

参 考 資 料 編

参考資料-1 広域化・公民連携に関するアンケート結果

参考資料-2 自治体出資団体アンケート調査結果

参考資料-3 広域化先行事例調査結果

参考資料-4 公民連携先行事例調査結果

参 考 資 料 - 1

広域化・公民連携に関するアンケート結果

水道の安全保障に関する検討会関連アンケート調査結果について

本会では、我が国の水道事業における業務委託と広域化の取り組みについて、現在置かれている状況を把握するためにアンケート調査を実施した。

アンケートは、以下のポイントに絞り調査を行った。

- ① 職員の高齢化に伴う大量退職とそれに見合う職員補充の困難さや技術継承の問題など、将来的に直営では立ち行かなくなる状況も懸念される中、業務の民間等への委託に対してどのような見通しを持っているか、また、どのような業務を委託対象としているか、さらに想定している委託先などについての調査
- ② 近隣事業者等との事業統合或いは事業統合以外の広域化の促進についての調査

以下に、アンケート結果を示す。

1. アンケート回収状況

アンケートの回収状況は、以下のとおりである。

- 実施時期：平成20年10月27日～11月14日
- 調査対象事業者：1,395事業者
(日本水道協会正会員の水道事業者及び用水供給事業者)
- 回答事業者数：885事業者
- 回収率：63.4%

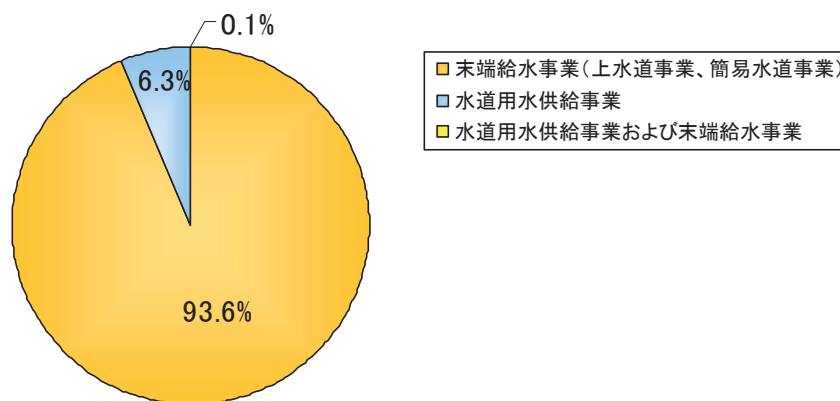
2. 回答事業体の基礎情報

回答事業体の基礎情報として、以下の項目を調査した。

問 1 事業種別	問 2 給水人口
問 3 総収益	問 4 総費用
問 5 実職員数	問 6 技術及び技能の実職員数
問 7 現在あるいは将来懸念される課題	
問 8 現在あるいは将来懸念される課題の対応策	

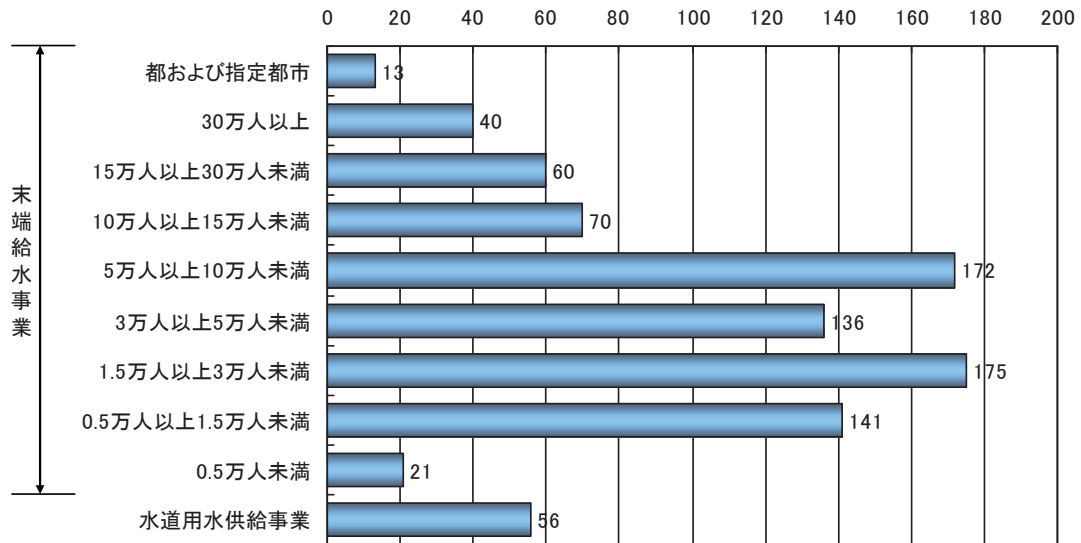
【問 1】事業種別ごとの回答事業体数

事業種別の回答事業体数は、末端給水事業が 828、水道用水供給事業が 56、水道用水供給事業および末端給水事業が 1 であった。



問1 事業種別	回答数	有効回答率
末端給水事業(上水道事業、簡易水道事業)	828	93.6%
水道用水供給事業	56	6.3%
水道用水供給事業および末端給水事業	1	0.1%
無回答	0	—
有効回答	885	—
合計	885	—

【問2】給水人口規模別ごとの回答事業体数



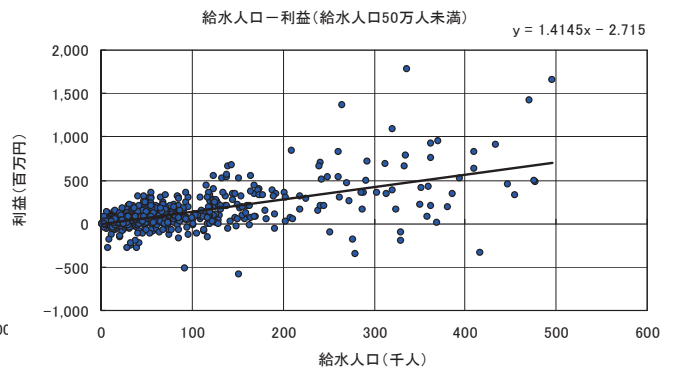
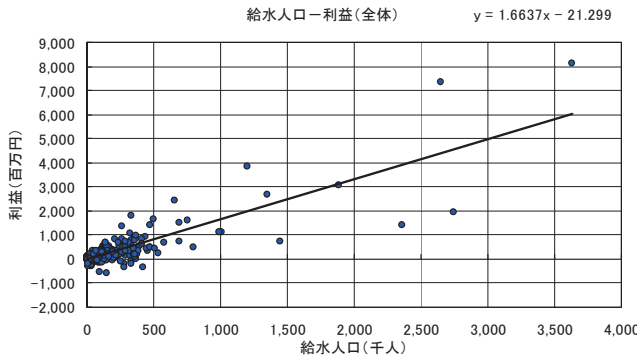
問2 給水人口	回答数	有効回答率
都および指定都市	13	1.5%
30万人以上	40	4.5%
15万人以上30万人未満	60	6.8%
10万人以上15万人未満	70	7.9%
5万人以上10万人未満	172	19.5%
3万人以上5万人未満	136	15.4%
1.5万人以上3万人未満	175	19.8%
0.5万人以上1.5万人未満	141	16.0%
0.5万人未満	21	2.4%
水道用水供給事業	56	6.3%
無回答	0	—
有効回答	884	—
合計	884	—

【問 3】給水人口と利益（総収益－総費用）

末端給水事業について、給水人口と利益（利益；総収益－総費用）の関係を、全事業と給水人口 50 万人未満について整理した。給水人口と利益には、正の相関が見られる。

末端給水事業(有効回答:825)

給水人口 50 万人未満の末端給水事業(有効回答:807)

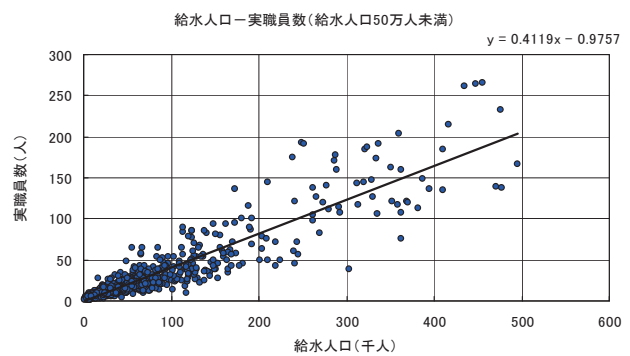
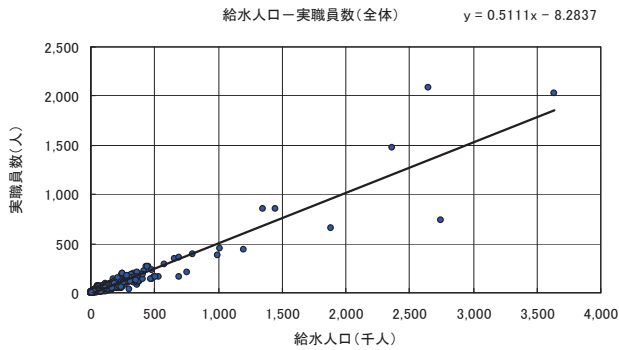


【問 4】・【問 5】給水人口と実職員数

末端給水事業について、給水人口と実職員数（実職員数；再任用職員（フルタイム及び短時間）を含み、嘱託は含めない）の関係を、全事業と給水人口 50 万人未満について整理した。給水人口と実職員数には、正の相関が見られる。

末端給水事業(有効回答:828)

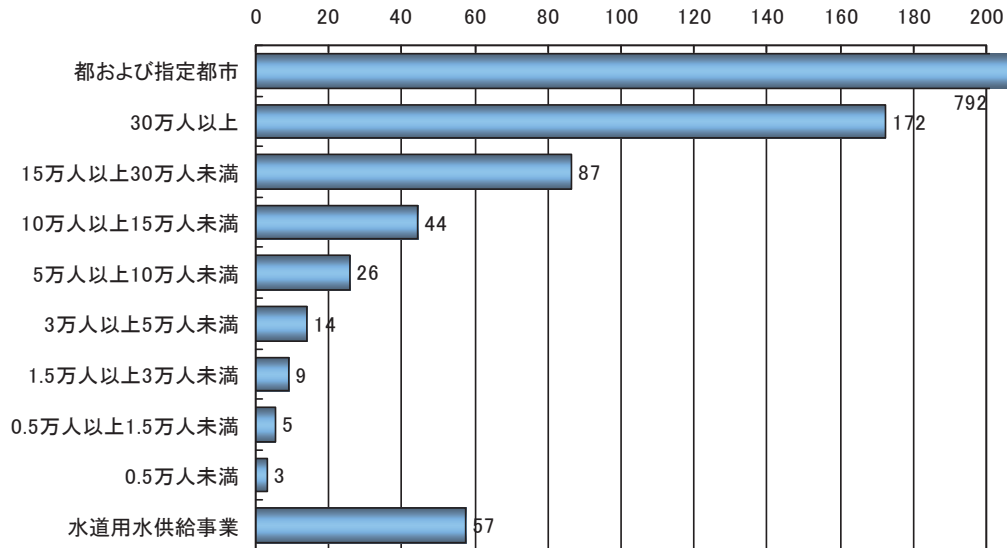
給水人口 50 万人未満の末端給水事業(有効回答:810)



【問5】実職員数

技術力を保つには、一定数以上の実職員数を確保することが望ましい。末端給水事業の給水人口規模別の平均実職員数を見ると、給水人口3万人未満の事業者では、平均実職員数は10人未満となる。

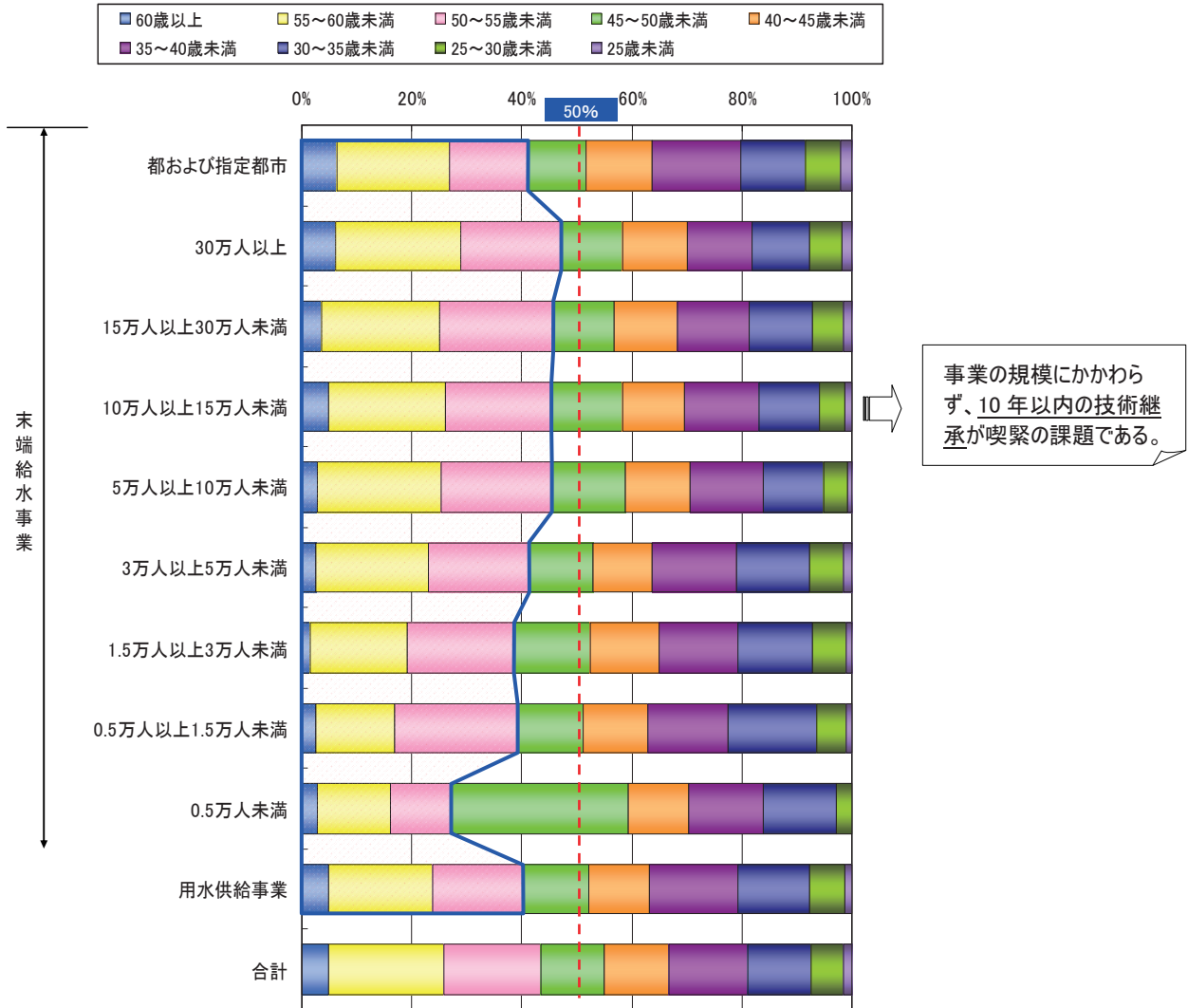
■ 事業種別・給水人口規模別の平均実職員数



問5 実職員数	回答数	実職員数	平均職員数
都および指定都市	13	10,293	792
30万人以上	40	6,899	172
15万人以上30万人未満	60	5,190	87
10万人以上15万人未満	70	3,104	44
5万人以上10万人未満	172	4,463	26
3万人以上5万人未満	135	1,921	14
1.5万人以上3万人未満	175	1,584	9
0.5万人以上1.5万人未満	141	742	5
0.5万人未満	21	67	3
水道用水供給事業	56	3,216	57
無回答	1	—	—
有効回答	883	—	—
合計	884	—	—

【問6】技術及び技能の実職員数（年齢構成別）

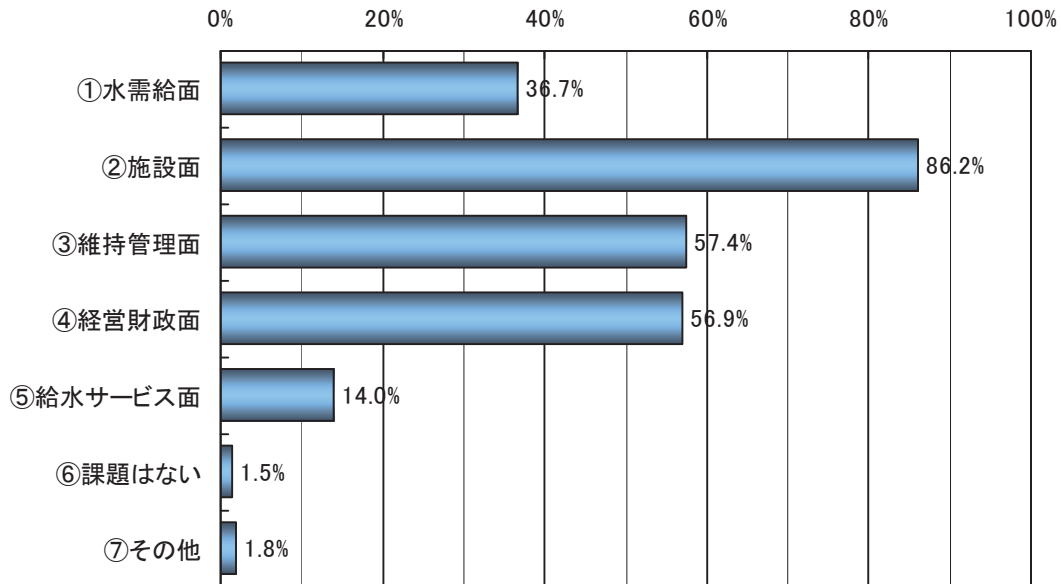
技術及び技能の実職員数（再任用職員（フルタイム及び短時間）を含み、嘱託は含めない）の年齢構成を見ると、50歳以上が約4割以上であり、次の世代への技術の継承が課題といえる。



問6 技術及び技能の実職員数	回答数									
	60歳以上	55～60歳未満	50～55歳未満	45～50歳未満	40～45歳未満	35～40歳未満	30～35歳未満	25～30歳未満	25歳未満	合計
都および指定都市	449	1,466	1,007	739	867	1,146	827	459	140	7,100
30万人以上	297	1,080	868	542	560	562	497	283	85	4,774
15万人以上30万人未満	124	742	708	375	399	444	404	191	51	3,438
10万人以上15万人未満	92	411	377	248	215	263	211	91	24	1,932
5万人以上10万人未満	78	635	572	379	333	377	308	123	21	2,826
3万人以上5万人未満	31	239	217	137	127	179	159	70	19	1,178
1.5万人以上3万人未満	15	174	189	137	123	140	133	60	11	982
0.5万人以上1.5万人未満	10	58	90	49	47	59	65	22	4	404
0.5万人未満	1	5	4	12	4	5	5	1	0	37
用水供給事業	127	509	441	320	298	430	348	172	35	2,680
合計	1,224	5,319	4,473	2,938	2,973	3,605	2,957	1,472	390	25,351
無回答	37									
有効回答	847									
合計	884									

【問 7】現在あるいは将来懸念される課題

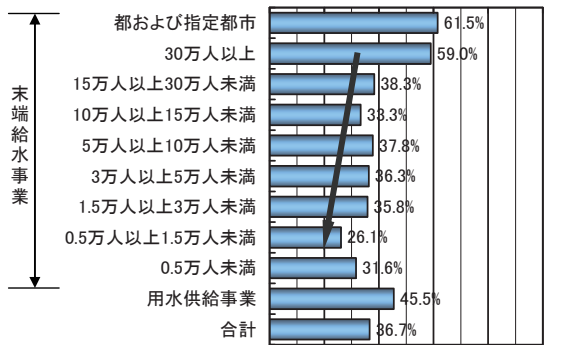
将来懸念される課題として、施設面が約 8 割以上と最も多く、維持管理面と経営財政面が約 5 割以上となっている。給水人口規模別に見ると、小規模な事業体において維持管理面と経営財政面と回答している割合が多い。



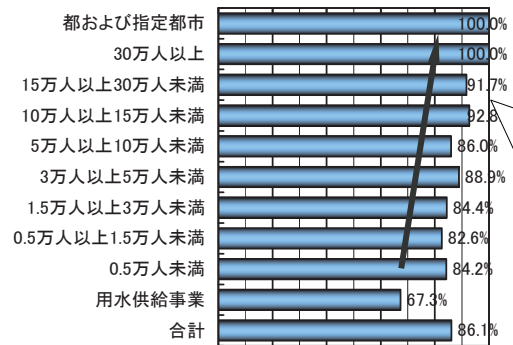
問7 将来懸念される課題	回答数	有効回答率
①水需給面	321	36.7%
②施設面	753	86.2%
③維持管理面	502	57.4%
④経営財政面	497	56.9%
⑤給水サービス面	122	14.0%
⑥課題はない	13	1.5%
⑦その他	16	1.8%
無回答	11	—
有効回答	874	—
合計	885	—

■ 現在あるいは将来懸念される課題(事業種別・給水人口規模別)

①水需給面

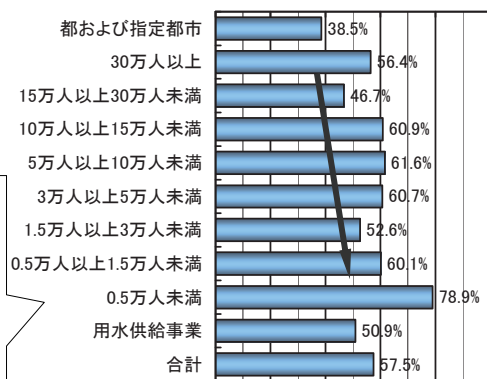


②施設面

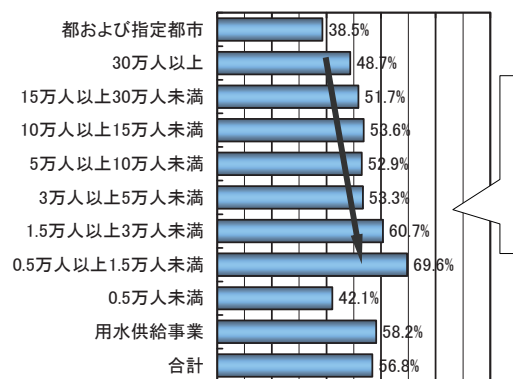


規模の大きい水道事業体ほど、施設面での課題を重く認識している。

③維持管理面



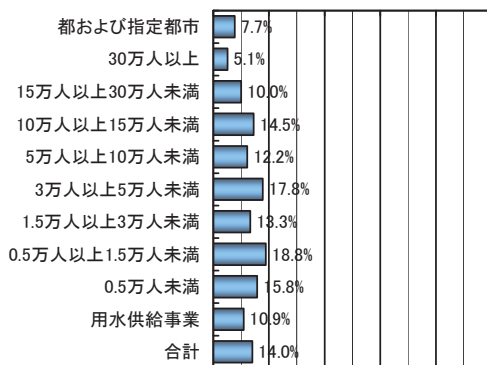
④経営財政面



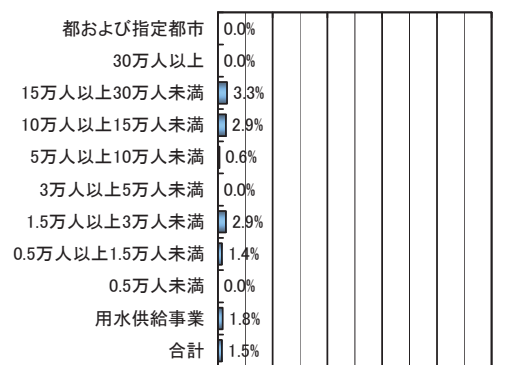
規模の小さい水道事業体ほど、経済面での課題を抱えている。

規模の小さい水道事業体ほど、維持管理面での課題を抱えている。

⑤給水サービス面



⑥課題はない

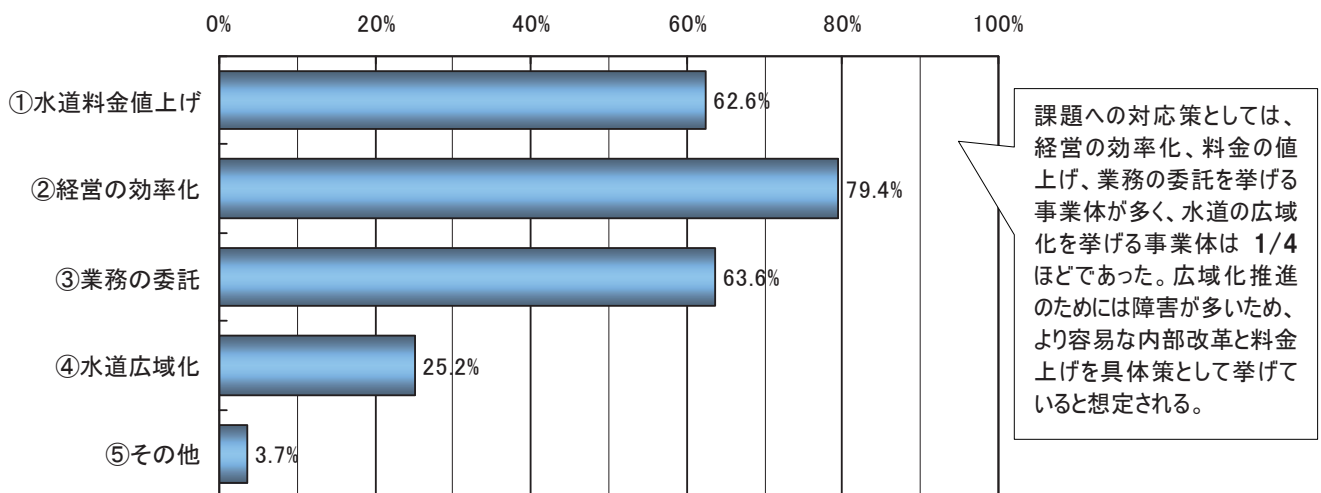


問7 将来懸念される課題	①水需給面	②施設面	③維持管理面	④経営財政面	⑤給水サービス面	⑥課題はない	⑦その他	有効回答事業体数
都および指定都市	8	13	5	5	1	0	1	13
30万人以上	23	39	22	19	2	0	0	39
15万人以上30万人未満	23	55	28	31	6	2	1	60
10万人以上15万人未満	23	64	42	37	10	2	2	69
5万人以上10万人未満	65	148	106	91	21	1	5	172
3万人以上5万人未満	49	120	82	72	24	0	2	135
1.5万人以上3万人未満	62	146	91	105	23	5	2	173
0.5万人以上1.5万人未満	36	114	83	96	26	2	1	138
0.5万人未満	6	16	15	8	3	0	0	19
用水供給事業	25	37	28	32	6	1	2	55
合計	320	752	502	496	122	13	16	873

【問 8】将来懸念される課題の対応策

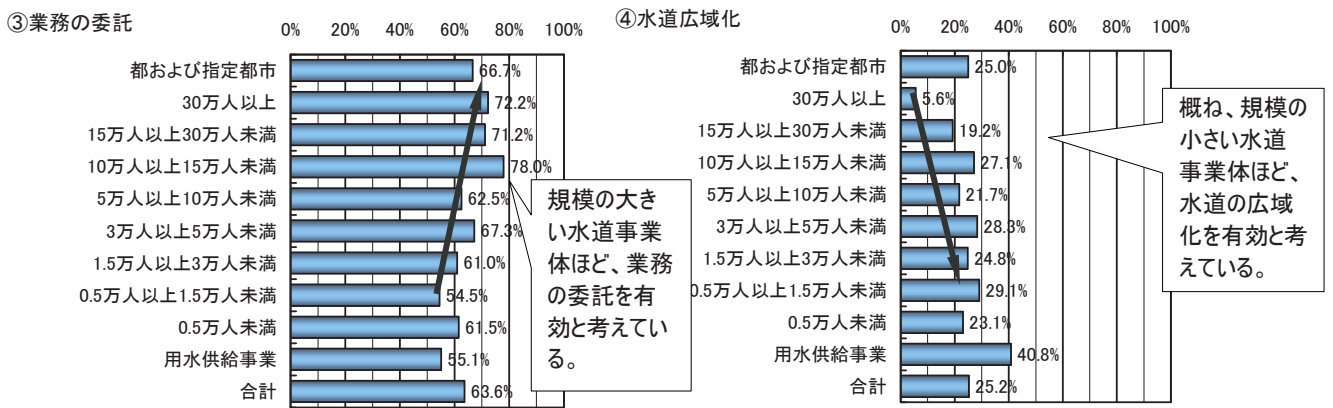
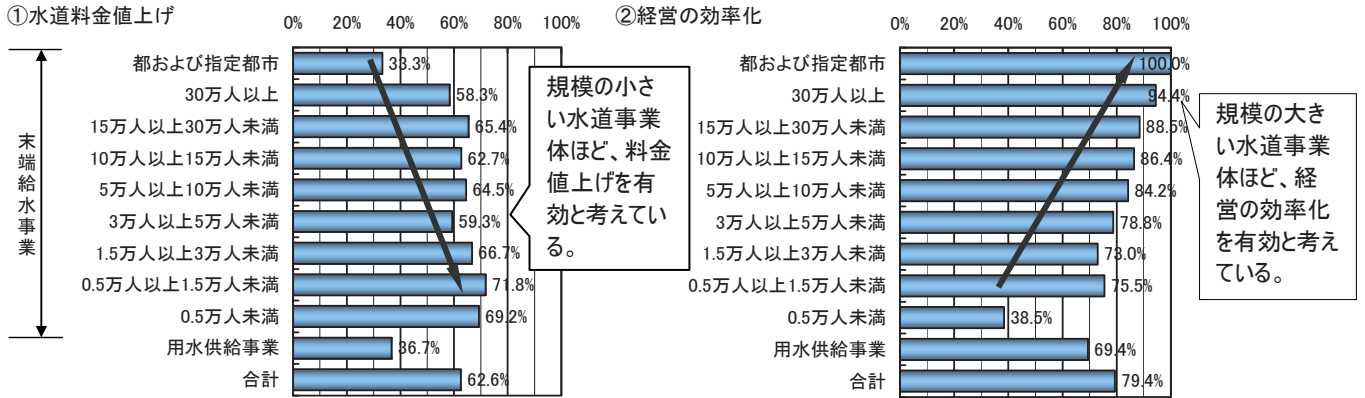
将来懸念される課題の対応策として、経営の効率化が約 8 割と最も多く、業務の委託と水道料金値上げが約 6 割以上となっている。給水人口規模別に見ると、大規模な事業体において経営の効率化、小規模な事業体において水道料金の値上げと回答している割合が多い。また、業務の委託については規模別に顕著な傾向は見られない。

※ 問 7 で「⑥課題はない」以外を選択した事業体のみ（861 事業体）



問8 将来懸念される課題の対応策	回答数	有効回答率
①水道料金値上げ	461	62.6%
②経営の効率化	585	79.4%
③業務の委託	469	63.6%
④水道広域化	186	25.2%
⑤その他	27	3.7%
無回答	124	—
有効回答	737	—
合計	861	—

■ 将来懸念される課題の対応策(事業種別・給水人口規模別)



問8 将来懸念される課題の対応策	①水道料金値上げ	②経営の効率化	③業務の委託	④水道広域化	⑤その他	有効回答事業体数
都および指定都市	4	12	8	3	1	12
30万人以上	21	34	26	2	1	36
15万人以上30万人未満	34	46	37	10	3	52
10万人以上15万人未満	37	51	46	16	1	59
5万人以上10万人未満	98	128	95	33	7	152
3万人以上5万人未満	67	89	76	32	4	113
1.5万人以上3万人未満	94	103	86	35	4	141
0.5万人以上1.5万人未満	79	83	60	32	2	110
0.5万人未満	9	5	8	3	0	13
用水供給事業	18	34	27	20	4	49
合計	461	585	469	186	27	737

- 規模の大きい水道事業体ほど、広域化の必要性や効果を感じていない。
- 水道用水供給事業は広域化を有効と捉えている。(垂直統合)

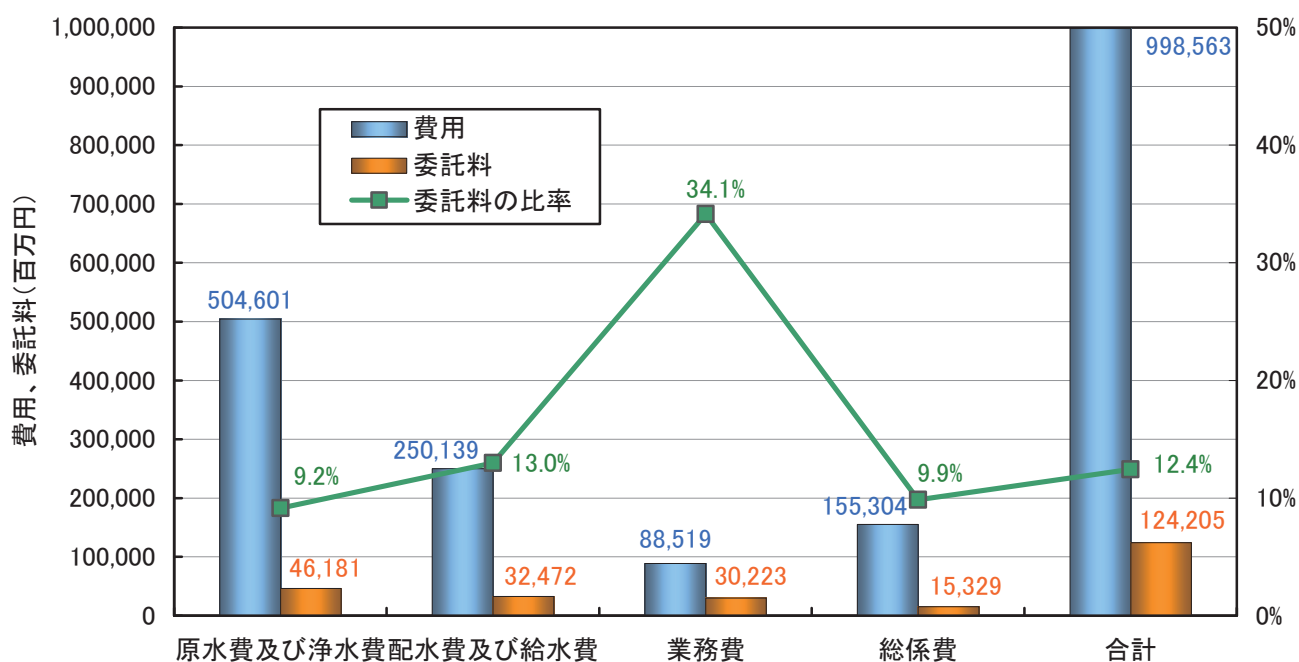
3. 業務委託に関するアンケート結果

業務委託に関するアンケートとして、以下の項目を調査した。

問9 費用および委託料 (原水費、浄水費、配水費、給水費、業務費、総係費)
問10 技術的業務委託で重点を置く項目
問11 技術的業務を委託したことによる問題点
問12 技術的業務を委託しない理由
問13 今後の技術的業務委託の方向性
問14 今後委託の拡大を行う予定時期
問15 第三者委託を実施しない理由

【問9】費用及び委託料

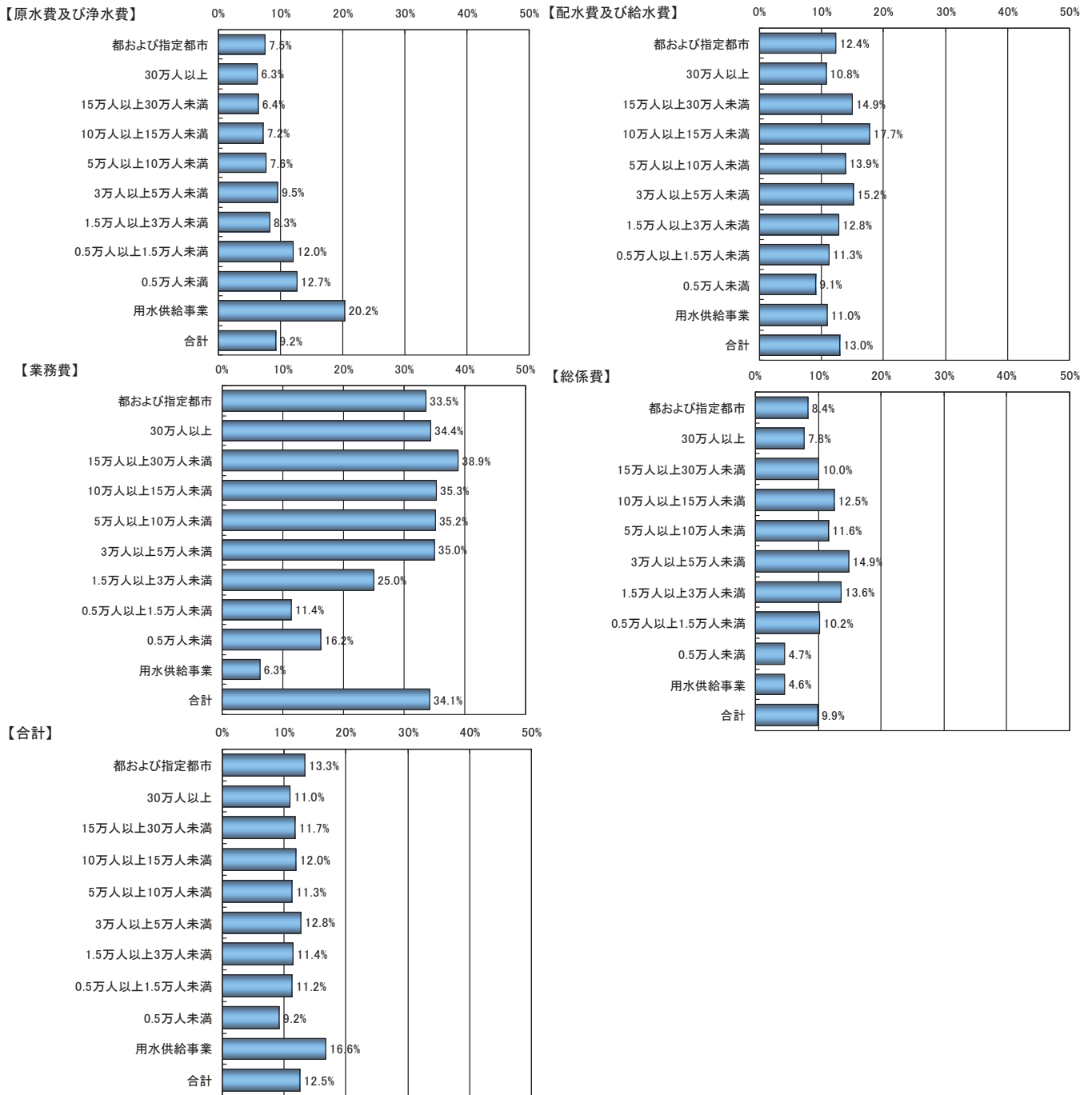
費用に占める委託料の割合を見ると、業務費（検針、料金徴収等の委託）が約3割以上と最も多く、その他は約1割程度となっている。給水人口規模別に見ると、総費用に対しては約1割強で大差がないが、小規模な事業体では、原水費及び浄水費の委託が多く、業務費の委託が少なくなっている。※「原水費及び浄水費」、「配水費及び給水費」、「業務費」、「総係費」の区分で集計した。



問9 費用および委託料	回答数	費用合計 (百万円)	委託料合計 (百万円)	委託料の比率
原水費及び浄水費	854	504,601	46,181	9.2%
配水費及び給水費	854	250,139	32,472	13.0%
業務費	853	88,519	30,223	34.1%
総係費	854	155,304	15,329	9.9%
合計	854	998,563	124,205	12.4%

無回答	31
有効回答	854
合計	885

■ 委託料の比率(事業種別・給水人口規模別)



問9 費用および委託料	委託料の比率				
	原水費及び浄水費	配水費及び給水費	業務費	総係費	合計
都および指定都市	7.5%	12.4%	33.5%	8.4%	13.3%
30万人以上	6.3%	10.8%	34.4%	7.8%	11.0%
15万人以上30万人未満	6.4%	14.9%	38.9%	10.0%	11.7%
10万人以上15万人未満	7.2%	17.7%	35.3%	12.5%	12.0%
5万人以上10万人未満	7.6%	13.9%	35.2%	11.6%	11.3%
3万人以上5万人未満	9.5%	15.2%	35.0%	14.9%	12.8%
1.5万人以上3万人未満	8.3%	12.8%	25.0%	13.6%	11.4%
0.5万人以上1.5万人未満	12.0%	11.3%	11.4%	10.2%	11.2%
0.5万人未満	12.7%	9.1%	16.2%	4.7%	9.2%
用水供給事業	20.2%	11.0%	-	4.6%	16.6%
合計	9.2%	13.0%	34.1%	9.9%	12.5%

※委託料の比率＝委託料の合計／費用の合計

■ 委託市場規模の算出

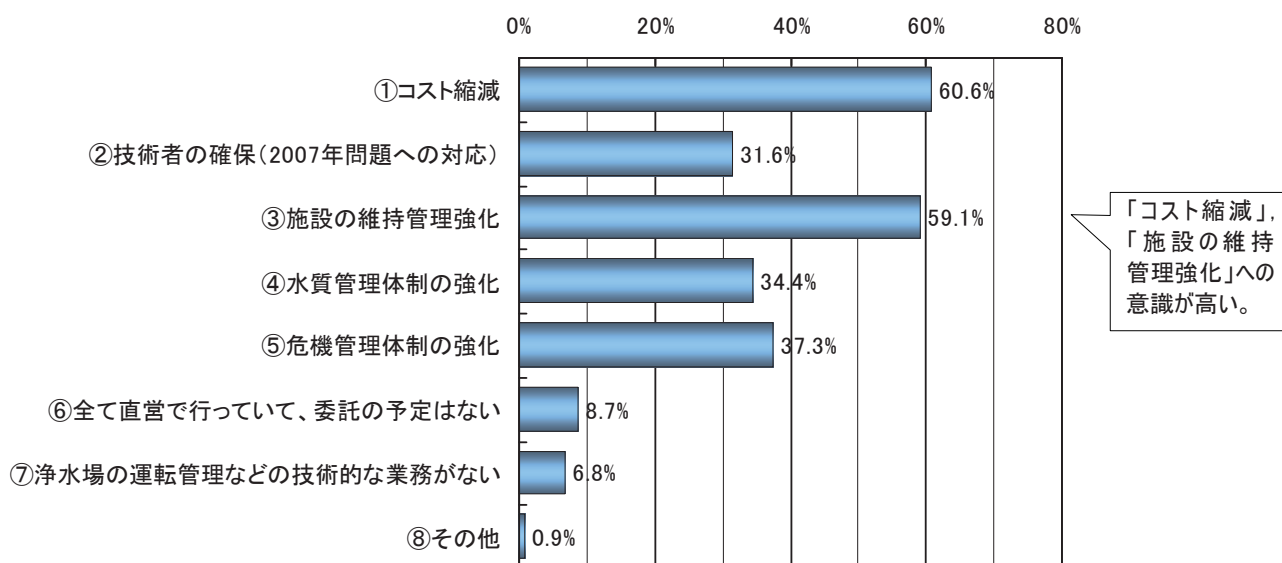
総務省決算統計の全国総計に、今回のアンケート調査による委託の割合を乗じ、業務別の委託市場規模を算出した。委託業務の市場規模は約 2,008 億円あり、業務別には、浄水・配水に関する浄水場の運転管理等の技術分野が約 1,278 億円、検針・料金徴収等の事務分野が約 730 億円となっている。

	委託料の比率 (アンケート調査) ①	全国の費用 (百万円) ②	委託市場規模 (百万円) ①×②	
原水費及び浄水費	9.2%	789,740	72,276	122,778
配水費及び給水費	13.0%	427,544	55,502	
業務費	34.1%	146,898	50,156	73,030
総係費	9.9%	231,756	22,875	
合計	-	1,595,938	200,808	

注：上水道事業、水道用水供給事業、法適用の簡易水道事業の費用合計とした

【問 10】技術的業務委託で重点を置く項目

技術的業務委託で重点を置く項目として、コスト削減と施設の維持管理強化が約 6 割、技術者の確保、水質管理体制の強化及び危機管理体制の強化が約 3 割以上となっている。

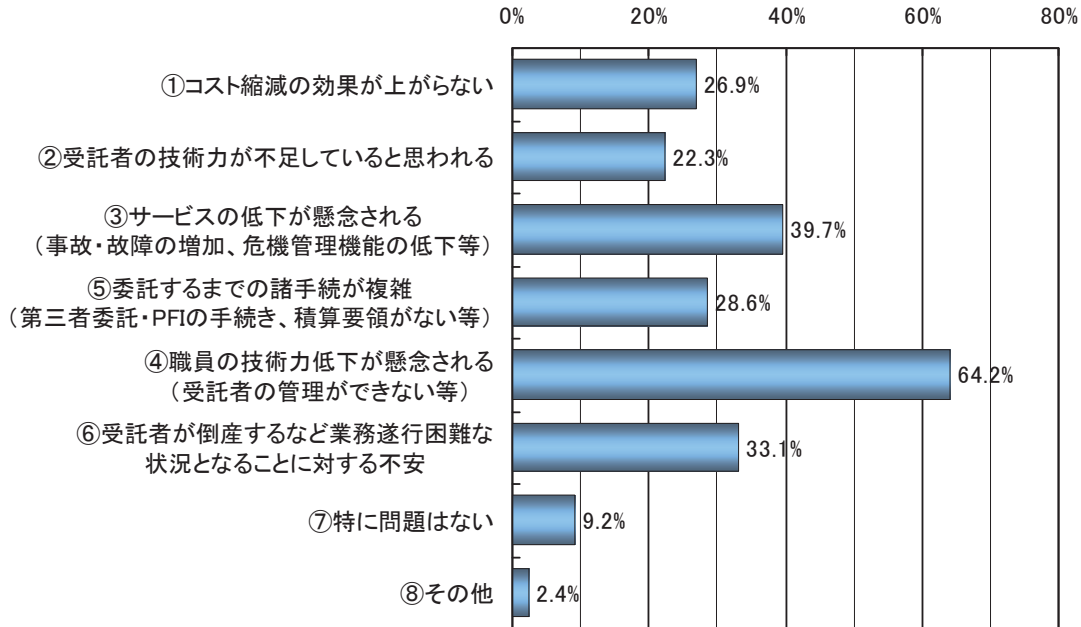


問10 技術的業務委託で重点を置く項目	回答数	有効回答率
①コスト削減	534	60.6%
②技術者の確保(2007年問題への対応)	278	31.6%
③施設の維持管理強化	521	59.1%
④水質管理体制の強化	303	34.4%
⑤危機管理体制の強化	329	37.3%
⑥全て直営で行っていて、委託の予定はない	77	8.7%
⑦浄水場の運転管理などの技術的な業務がない	60	6.8%
⑧その他	8	0.9%
無回答	4	—
有効回答	881	—
合計	885	—

【問 11】技術的業務を委託したことによる問題点

技術的業務を委託したことによる問題点として、職員の技術力低下が約 6 割以上と最も多く、サービスの低下が約 4 割、委託者の倒産などの不安と手続きの複雑さが約 3 割となっている。

※ 問 10 で①～⑤及び⑧を選択した事業体のみ（744 事業体）

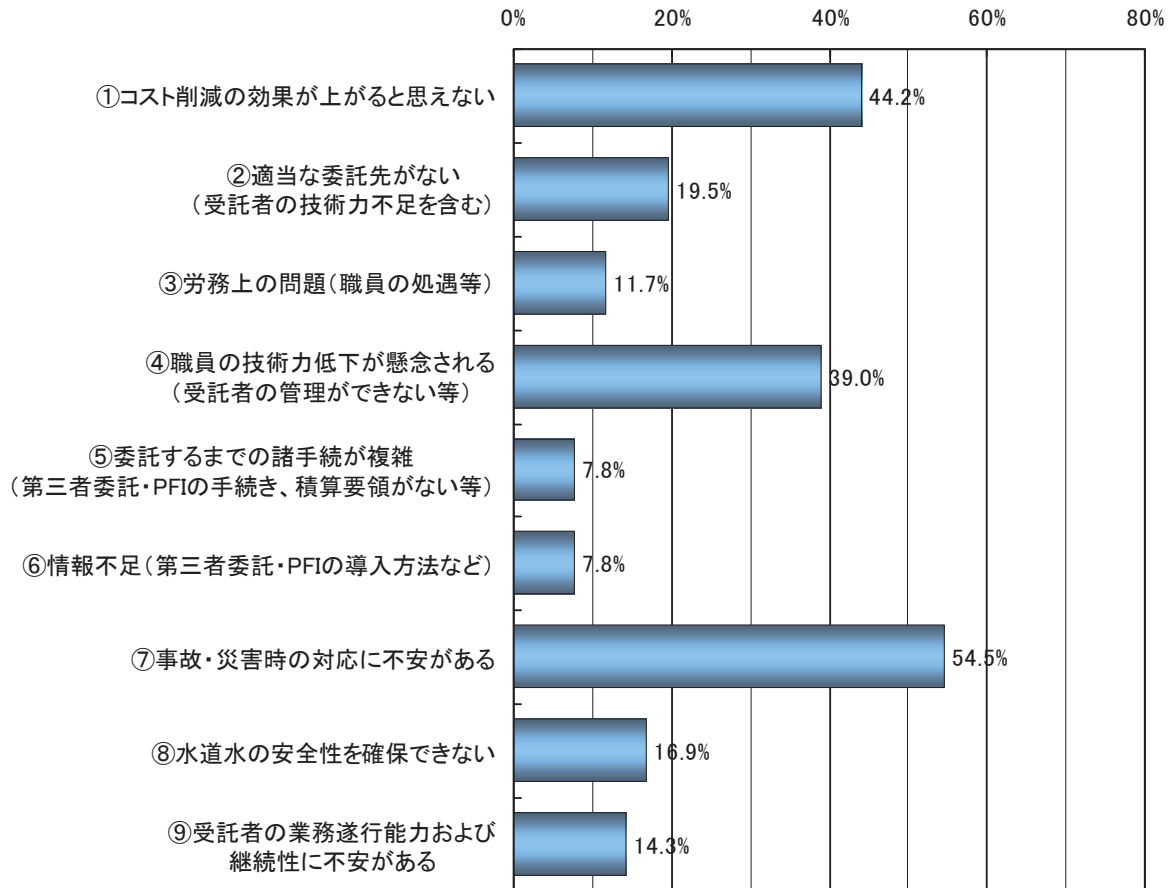


問11 技術的業務を委託したことによる問題点	回答数	有効回答率
①コスト削減の効果が上がらない	199	26.9%
②受託者の技術力が不足していると思われる	165	22.3%
③サービスの低下が懸念される(事故・故障の増加、危機管理機能の低下等)	294	39.7%
④職員の技術力低下が懸念される(受託者の管理ができない等)	476	64.2%
⑤委託するまでの諸手続きが複雑(第三者委託・PFIの手続き、積算要領がない等)	212	28.6%
⑥受託者が倒産するなど業務遂行困難な状況となることに対する不安	245	33.1%
⑦特に問題はない	68	9.2%
⑧その他	18	2.4%
無回答	3	—
有効回答	741	—
合計	744	—

【問 12】技術的業務を委託しない理由

技術的業務の予定がない事業体に委託しない理由を聞いたところ、事故・災害時の対応に不安が約 5 割以上、コスト削減の効果が上がらないと職員の技術力低下が約 4 割となっている。

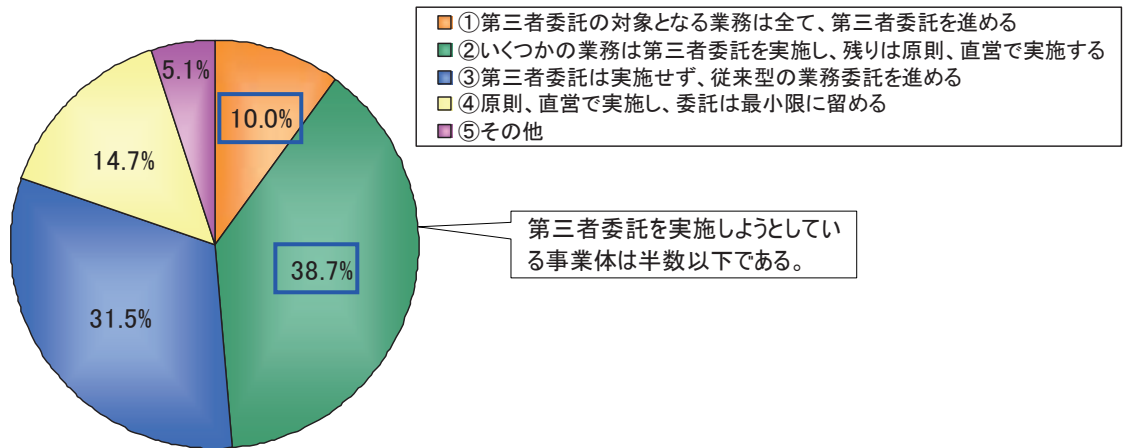
※ 問 10 で「⑥全て直営で行っていて、委託の予定はない」を選択した事業体のみ（77 事業体）



問12 技術的業務を委託しない理由	回答数	有効回答率
①コスト削減の効果が上がると思えない	34	44.2%
②適当な委託先がない (受託者の技術力不足を含む)	15	19.5%
③労務上の問題(職員の処遇等)	9	11.7%
④職員の技術力低下が懸念される (受託者の管理ができない等)	30	39.0%
⑤委託するまでの諸手続きが複雑 (第三者委託・PFIの手続き、積算要領がない等)	6	7.8%
⑥情報不足(第三者委託・PFIの導入方法など)	6	7.8%
⑦事故・災害時の対応に不安がある	42	54.5%
⑧水道水の安全性を確保できない	13	16.9%
⑨受託者の業務遂行能力および 継続性に不安がある	11	14.3%
⑩水道使用者の理解が得られない	1	1.3%
⑪その他	4	5.2%
無回答	0	—
有効回答	77	—
合計	77	—

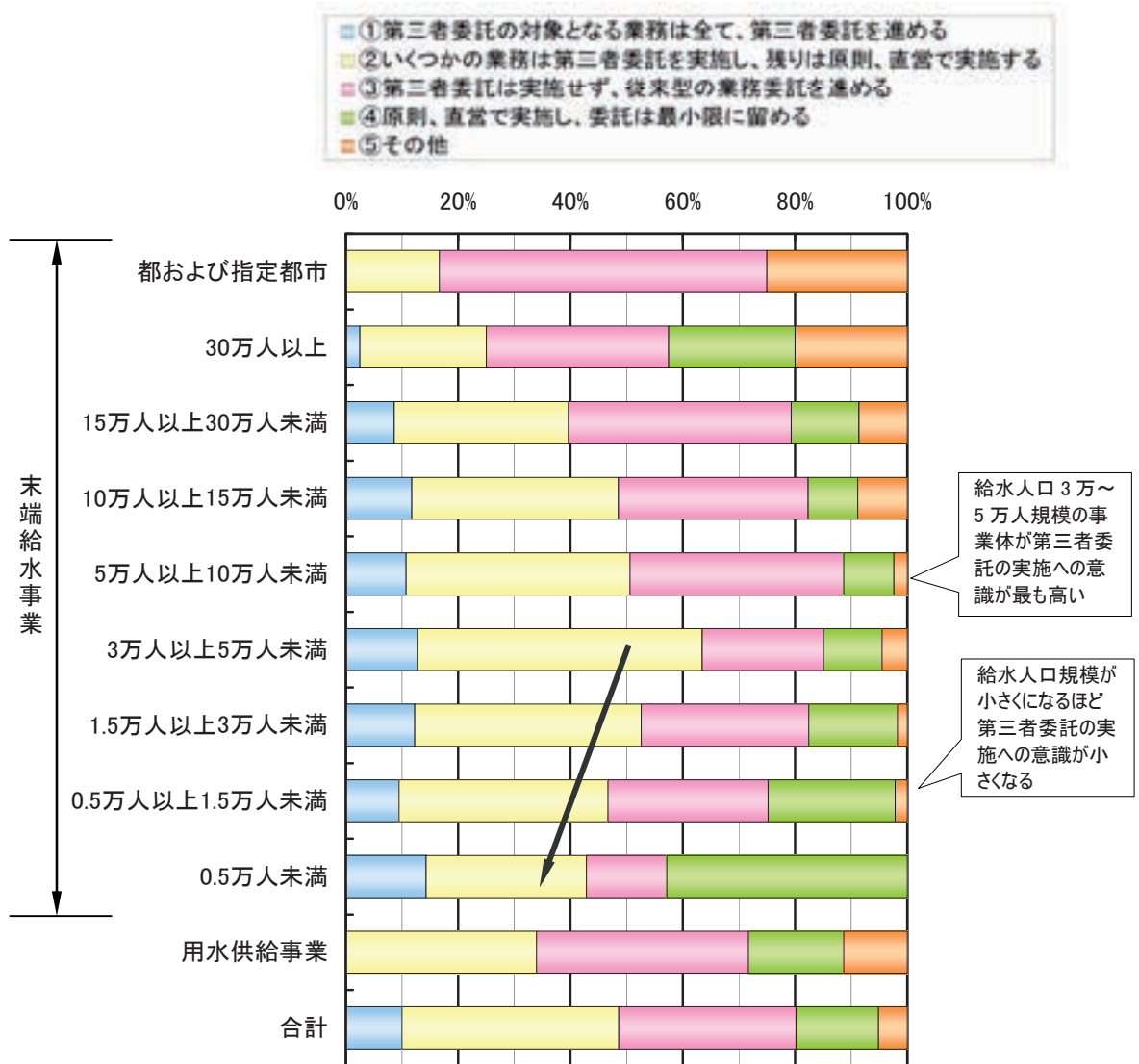
【問 13】今後の技術的業務委託の方向性

今後の技術的業務委託の方向性として、全ての業務で第三者委託を進めるのは1割で、いくつかの業務で第三者委託を進めるのは約4割、従来型の業務委託は約3割となっている。



問13 今後の技術的業務委託の方向性	回答数	有効回答率
①第三者委託の対象となる業務は全て、第三者委託を進める	80	10.0%
②いくつかの業務は第三者委託を実施し、残りは原則、直営で実施する	313	39.1%
③第三者委託は実施せず、従来型の業務委託を進める	254	31.7%
④原則、直営で実施し、委託は最小限に留める	116	14.5%
⑤その他	38	4.7%
無回答	19	—
有効回答	801	—
合計	820	—

■ 今後の技術的業務委託の方向性(事業種別・給水人口規模別)

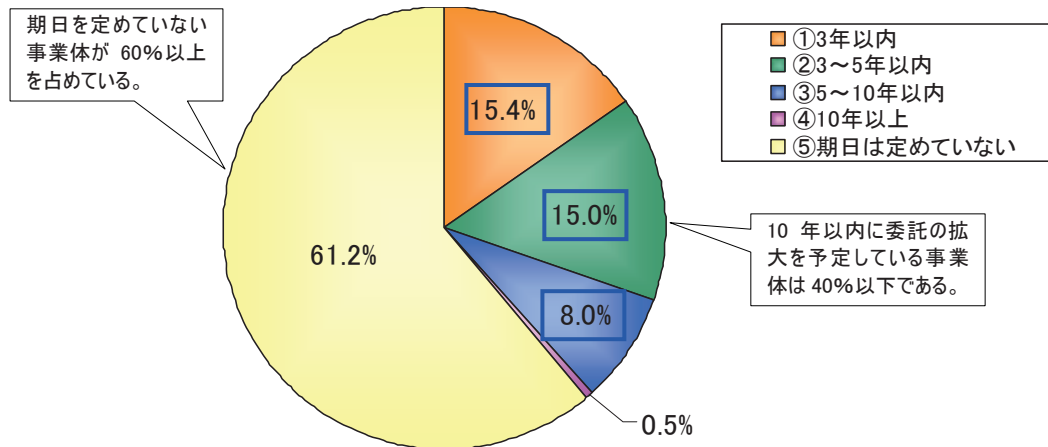


問13 今後の技術的業務委託の方向性	① 第三者委託の対象となる業務は全て、第三者委託を進める	② いくつかの業務は第三者委託を実施し、残りは原則、直営で実施する	③ 第三者委託は実施せず、従来型の業務委託を進める	④ 原則、直営で実施し、委託は最小限に留める	⑤ その他	有効回答事業者数
都および指定都市	0	2	7	0	3	12
30万人以上	1	9	13	9	8	40
15万人以上30万人未満	5	18	23	7	5	58
10万人以上15万人未満	8	25	23	6	6	68
5万人以上10万人未満	18	67	64	15	4	168
3万人以上5万人未満	17	68	29	14	6	134
1.5万人以上3万人未満	21	69	51	27	3	171
0.5万人以上1.5万人未満	13	51	39	31	3	137
0.5万人未満	3	6	3	9	0	21
用水供給事業	0	18	20	9	6	53
合計	86	333	272	127	44	862

【問 14】今後委託の拡大を行う予定時期

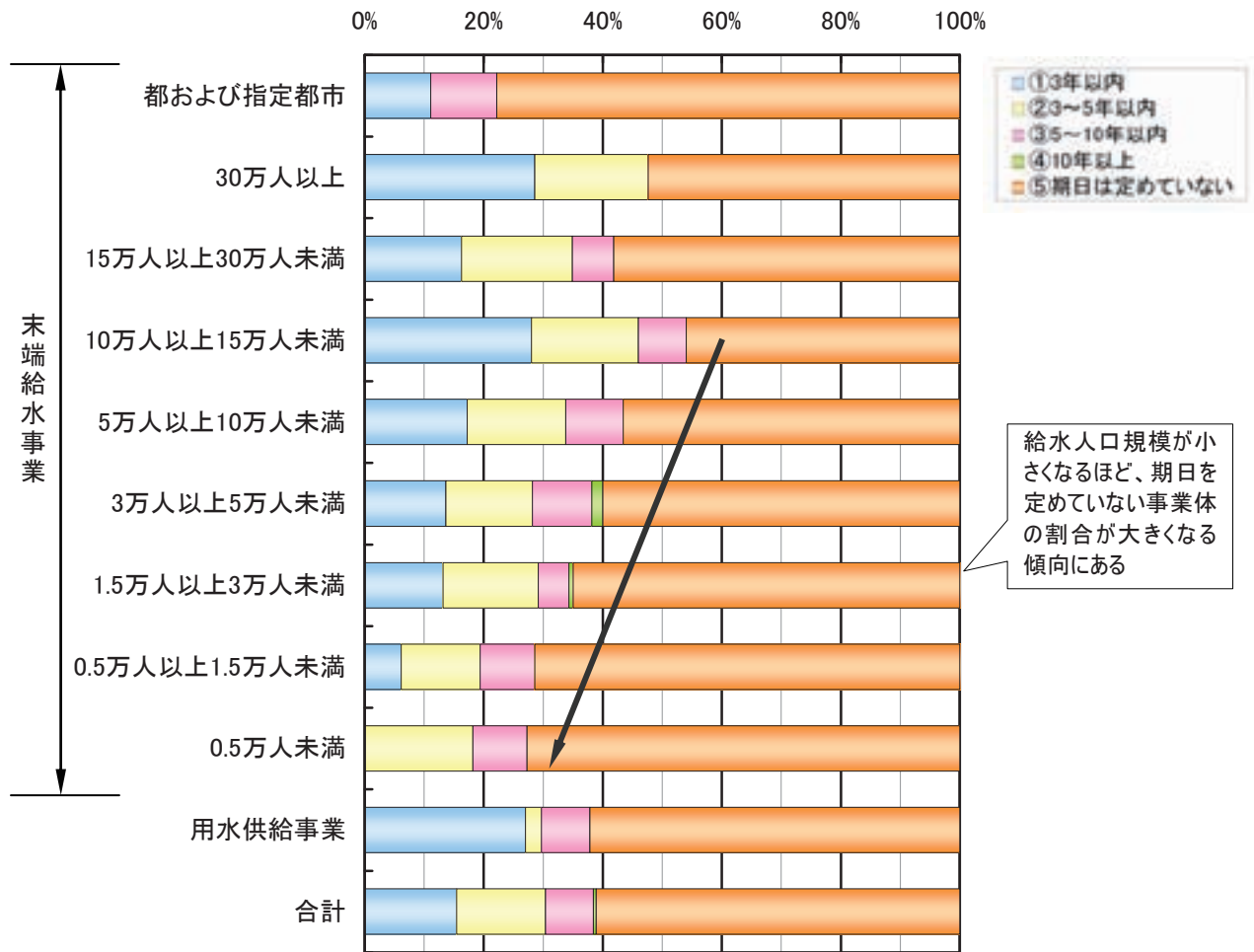
今後技術的業務委託の拡大を行う予定時期として3年以内が約15%、3～5年以内が15%であり、約6割以上は時期未定となっている。給水人口規模別に見ると、小規模な事業体ほど、時期未定の割合が多い。

※問13で①②③の第三者委託及び従来型の業務委託を進めると選択した事業体のみ(692事業体)



問14 今後委託の拡大を行う予定時期	回答数	有効回答率
①3年以内	102	15.4%
②3～5年以内	99	15.0%
③5～10年以内	53	8.0%
④10年以上	3	0.5%
⑤期日は定めていない。	405	61.2%
無回答	30	—
有効回答	662	—
合計	692	—

■ 今後の拡大を行う予定時期(事業種別・給水人口規模別)

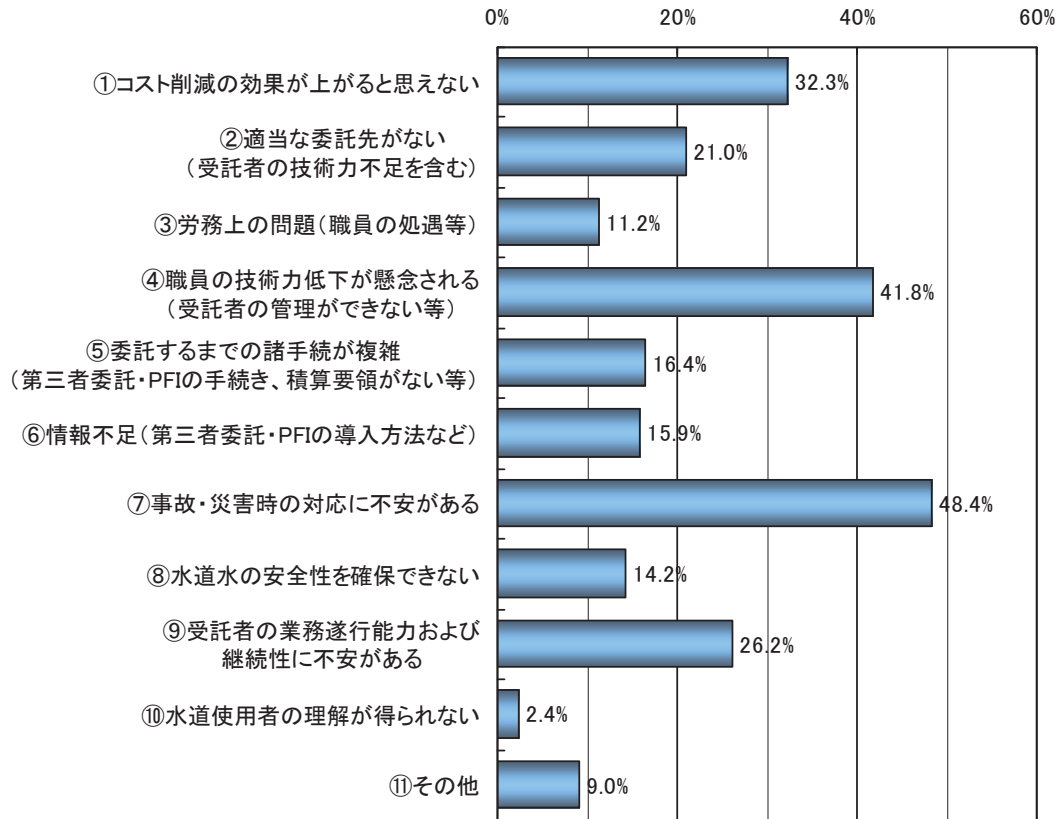


問14 今後委託の拡大を行う予定時期	①3年以内	②3~5年以内	③5~10年以内	④10年以上	⑤期日は定めていない。	有効回答事業体数
都および指定都市	1	0	1	0	7	9
30万人以上	6	4	0	0	11	21
15万人以上30万人未満	7	8	3	0	25	43
10万人以上15万人未満	14	9	4	0	23	50
5万人以上10万人未満	25	24	14	0	82	145
3万人以上5万人未満	15	16	11	2	66	110
1.5万人以上3万人未満	18	22	7	1	89	137
0.5万人以上1.5万人未満	6	13	9	0	70	98
0.5万人未満	0	2	1	0	8	11
用水供給事業	10	1	3	0	23	37
合計	102	99	53	3	404	661

【問 15】第三者委託を実施しない理由

問 13 で第三者委託を実施しないと回答した事業体に、実施しない理由を聞いたところ、事故・災害時の対応に不安が 5 割と最も多く、職員の技術力低下が 4 割、コスト削減の効果が上がらないが 3 割となっている。

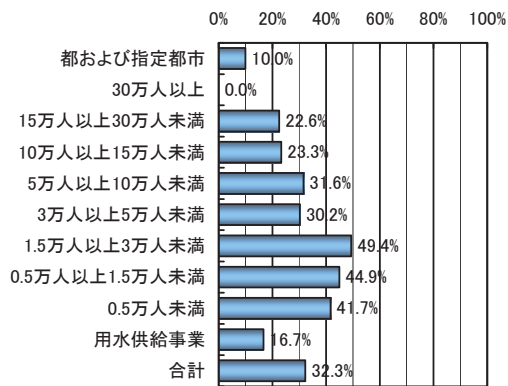
※ 問 13 で③④⑤を選択（第三者委託を実施しない）した事業体のみ（443 事業体）



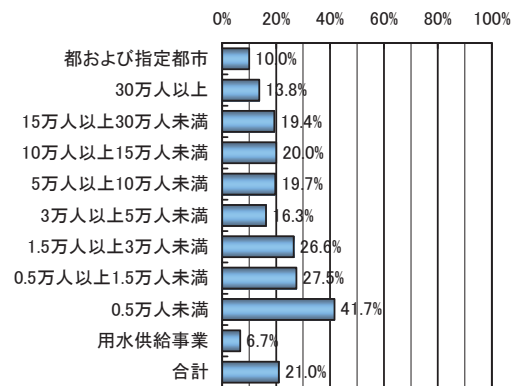
問15 第三者委託を実施しない理由	回答数	有効回答率
①コスト削減の効果が上がらない	132	32.3%
②適当な委託先がない(受託者の技術力不足を含む)	86	21.0%
③労務上の問題(職員の処遇等)	46	11.2%
④職員の技術力低下が懸念される(受託者の管理ができない等)	171	41.8%
⑤委託するまでの諸手続きが複雑(第三者委託・PFIの手続き、積算要領がない等)	67	16.4%
⑥情報不足(第三者委託・PFIの導入方法など)	65	15.9%
⑦事故・災害時の対応に不安がある	198	48.4%
⑧水道水の安全性を確保できない	58	14.2%
⑨受託者の業務遂行能力および継続性に不安がある	107	26.2%
⑩水道使用者の理解が得られない	10	2.4%
⑪その他	37	9.0%
無回答	34	—
有効回答	409	—
合計	443	—

■ 第三者委託を実施しない理由(事業種別・給水人口規模別)

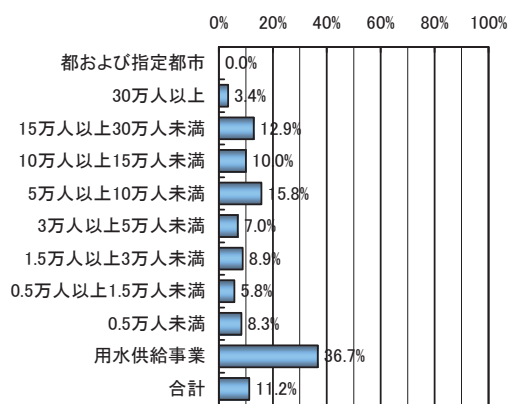
①コスト削減の効果が上がると思えない



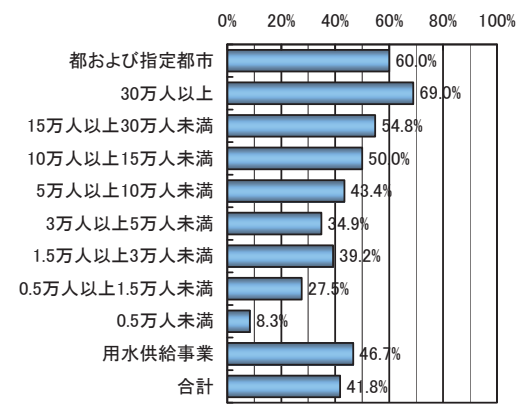
②適当な委託先がない(受託者の技術力不足を含む)



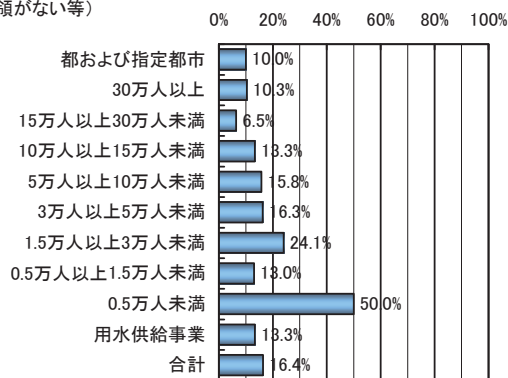
③労務上の問題(職員の処遇等)



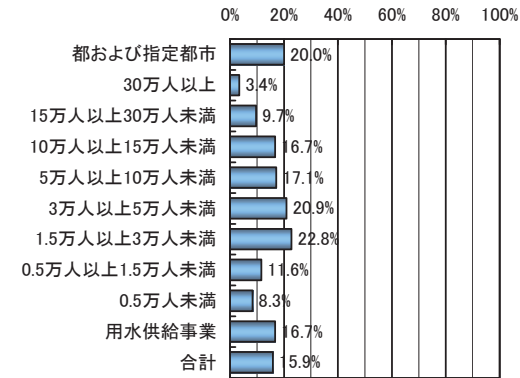
④職員の技術力低下が懸念される(受託者の管理ができない等)



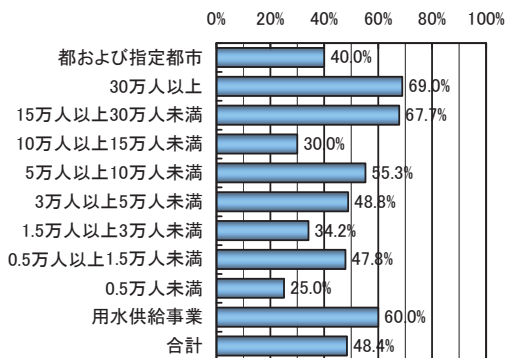
⑤委託するまでの諸手続が複雑(第三者委託・PFIの手続き、積算要領がない等)



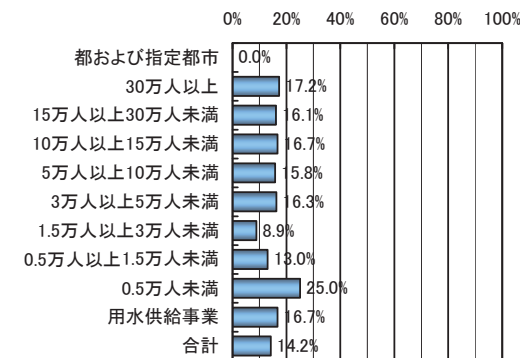
⑥情報不足(第三者委託・PFIの導入方法など)



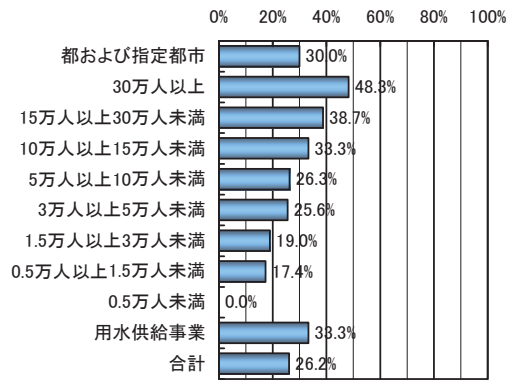
⑦事故・災害時の対応に不安がある



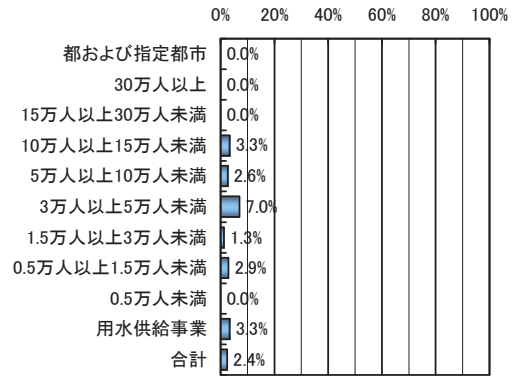
⑧水道水の安全性を確保できない



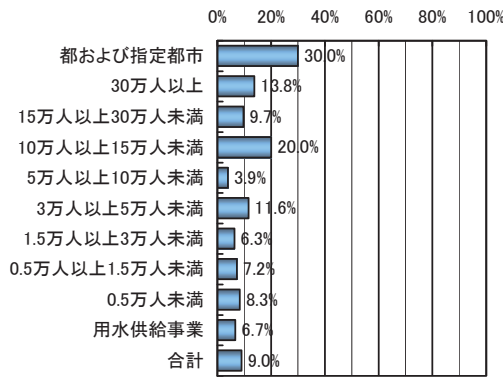
⑨受託者の業務遂行能力および継続性に不安がある



⑩水道使用者の理解が得られない



⑪その他



問15 第三者委託を実施しない理由	①コスト削減の効果が上がらない	②適当な委託先がない(受託者の技術力不足を含む)	③労務上の問題(職員の処遇等)	④職員の技術力低下が懸念される(受託者の管理ができない等)	⑤委託するまでの諸手続きが複雑(第三者委託・PFIの手続き、積算要領がない等)	⑥情報不足(第三者委託・PFIの導入方法など)	⑦事故・災害時の対応に不安がある	⑧水道水の安全性を確保できない	⑨受託者の業務遂行能力および継続性に不安がある	⑩水道使用者の理解が得られない	⑪その他	有効回答数
都および指定都市	1	1	0	6	1	2	4	0	3	0	3	10
30万人以上	0	4	1	20	3	1	20	5	14	0	4	29
15万人以上30万人未満	7	6	4	17	2	3	21	5	12	0	3	31
10万人以上15万人未満	7	6	3	15	4	5	9	5	10	1	6	30
5万人以上10万人未満	24	15	12	33	12	13	42	12	20	2	3	76
3万人以上5万人未満	13	7	3	15	7	9	21	7	11	3	5	43
1.5万人以上3万人未満	39	21	7	31	19	18	27	7	15	1	5	79
0.5万人以上1.5万人未満	31	19	4	19	9	8	33	9	12	2	5	69
0.5万人未満	5	5	1	1	6	1	3	3	0	0	1	12
用水供給事業	5	2	11	14	4	5	18	5	10	1	2	30
合計	132	86	46	171	67	65	198	58	107	10	37	409

4. 広域化に関するアンケート結果

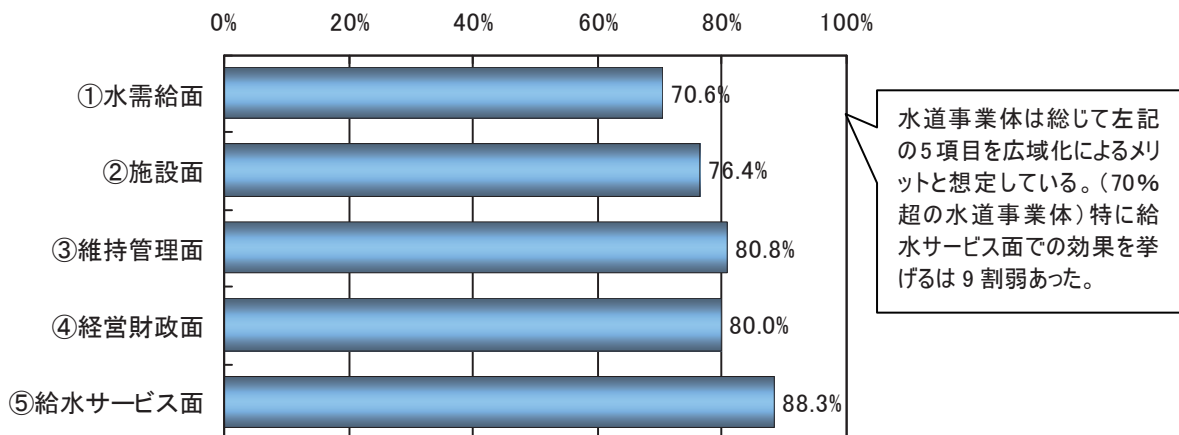
広域化に関するアンケートとして、以下の項目を調査した。

問 16 広域化のメリット(水需給面、施設面、維持管理面、経営財政面、給水サービス面、その他)
問 17 水道広域化に対する考え方
問 18 近隣の水道広域化の対象となる事業体等
問 19 水道広域化を導入する場合の形態
問 20 事業統合をする場合に想定される問題
問 21 事業統合以外の水道広域化を進める場合に想定される問題
問 22 水道広域化を進めるのに必要な方策等
問 23 現在、水道の広域化を検討しているか
問 24 検討している水道広域化の形態

【問 16】広域化のメリット

事業体にとって水道広域化にはどのようなメリットがあるか聞いたところ、給水サービス面が約9割、維持管理面と経営財政面が約8割、施設面と水需給面が約7割でメリットがあると回答している。

■ 広域化のメリットありと回答した割合



■ 広域化のメリット 回答の内訳

問16 広域化のメリット		回答数	回答数 (メリットあり)	有効回答率	
(1)水需給面	①水源不足の解消	58	617	6.6%	70.6%
	②水資源開発や利水の効率化	219		25.1%	
	③複数水源による供給安定性の向上	340		38.9%	
	④メリットはないと考える	234	—	26.8%	
	⑤その他	23	—	2.6%	
	無回答	11	—	—	
	有効回答	874	—	—	
	合計	885	—	—	
(2)施設面	①施設の更新等の効率的な実施	272	667	31.2%	76.4%
	②施設整備レベルの向上	114		13.1%	
	③効率的な配水区域の編成	281		32.2%	
	④メリットはないと考える	190	—	21.8%	
	⑤その他	16	—	1.8%	
	無回答	12	—	—	
	有効回答	873	—	—	
	合計	885	—	—	
(3)維持管理面	①組織体制の充実	302	705	34.6%	80.8%
	②維持管理レベルの向上	200		22.9%	
	③水質、設備等の専門技術者の確保	203		23.3%	
	④メリットはないと考える	156	—	17.9%	
	⑤その他	12	—	1.4%	
	無回答	12	—	—	
	有効回答	873	—	—	
	合計	885	—	—	
(4)経営財政面	①国庫補助、財政措置による財源確保	45	698	5.2%	80.0%
	②財政基盤の強化	173		19.8%	
	③建設投資の効率化や組織体制の合理化によるコスト縮減	480		55.0%	
	④メリットはないと考える	164	—	18.8%	
	⑤その他	11	—	1.3%	
	無回答	12	—	—	
	有効回答	873	—	—	
	合計	885	—	—	
(5)給水サービス面	①水道未普及地域の解消(縮小)	28	769	3.2%	88.3%
	②料金格差是正	173		19.9%	
	③安定給水の確保	299		34.3%	
	④非常時の給水体制の強化	269		30.9%	
	⑤メリットはないと考える	96	—	11.0%	
	⑥その他	6	—	0.7%	
	無回答	14	—	—	
有効回答	871	—	—		
	合計	885	—	—	
(6)その他 【自由記述】	回答あり	27	—	3.1%	
	回答なし	858	—	96.9%	
	合計	885	—	—	

①水需給面

水需給面のメリットとしては、複数水源による供給安定性の向上、水資源開発や利水の効率化が多い。

②施設面

施設面のメリットとしては、効率的な配水区域の編成、施設の更新等の効率的な実施が多い。

③維持管理面

維持管理面のメリットとして、組織体制の充実が約 3 割以上、維持管理レベルの向上と水質・設備等の専門技術者の確保が約 2 割以上の回答となっている。

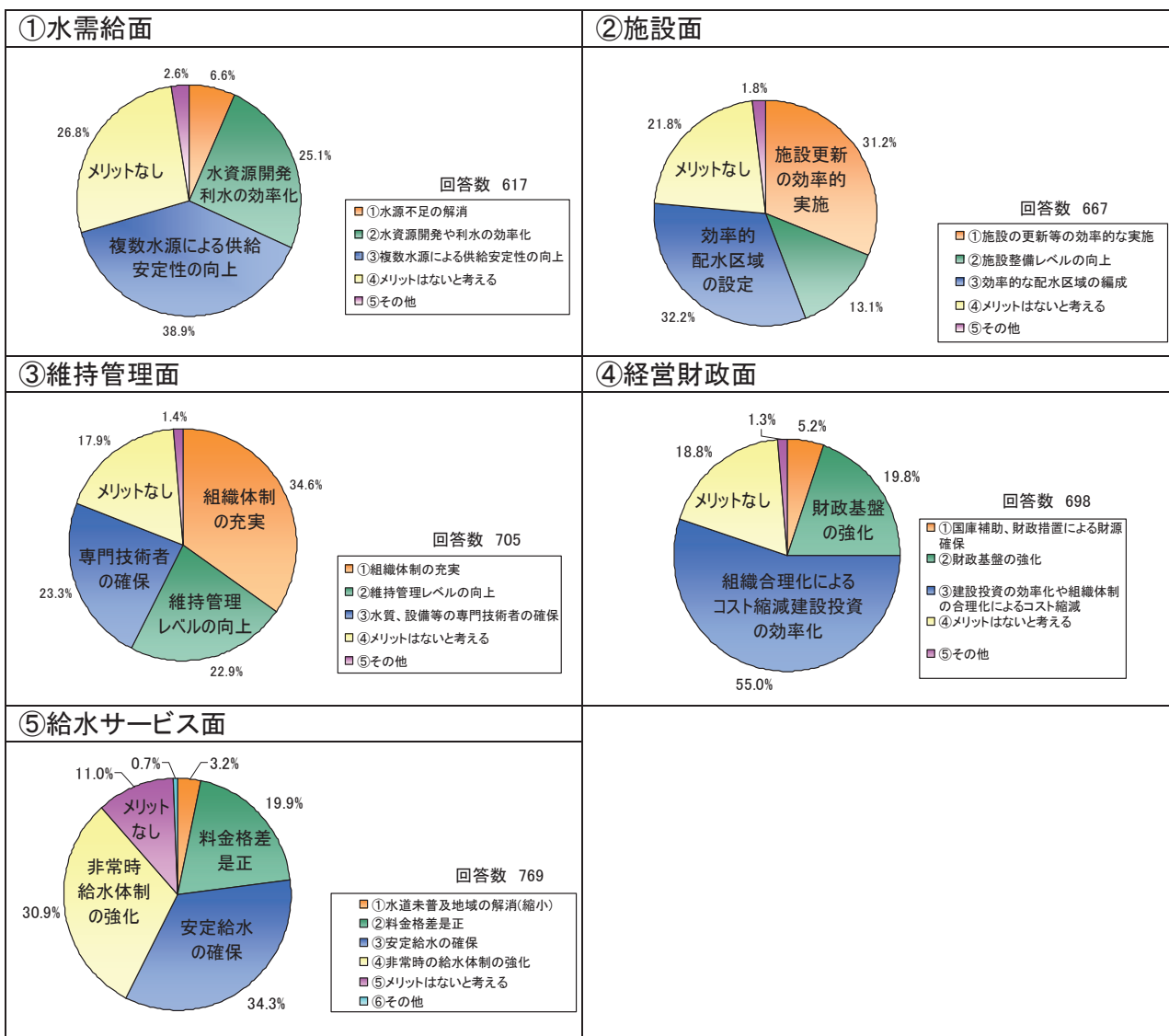
④経営財政面

経営財政面のメリットとして、建設投資の効率化や組織体制の合理化によるコスト削減が約 5 割以上、財政基盤の強化が約 2 割の回答となっている。

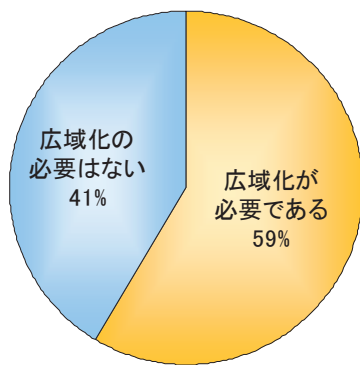
⑤給水サービス面

給水サービス面のメリットとして、安定給水の確保と非常時の給水体制の強化が約 3 割以上、料金格差是正が約 2 割の回答となっている。

■ 広域化のメリット 回答の内訳



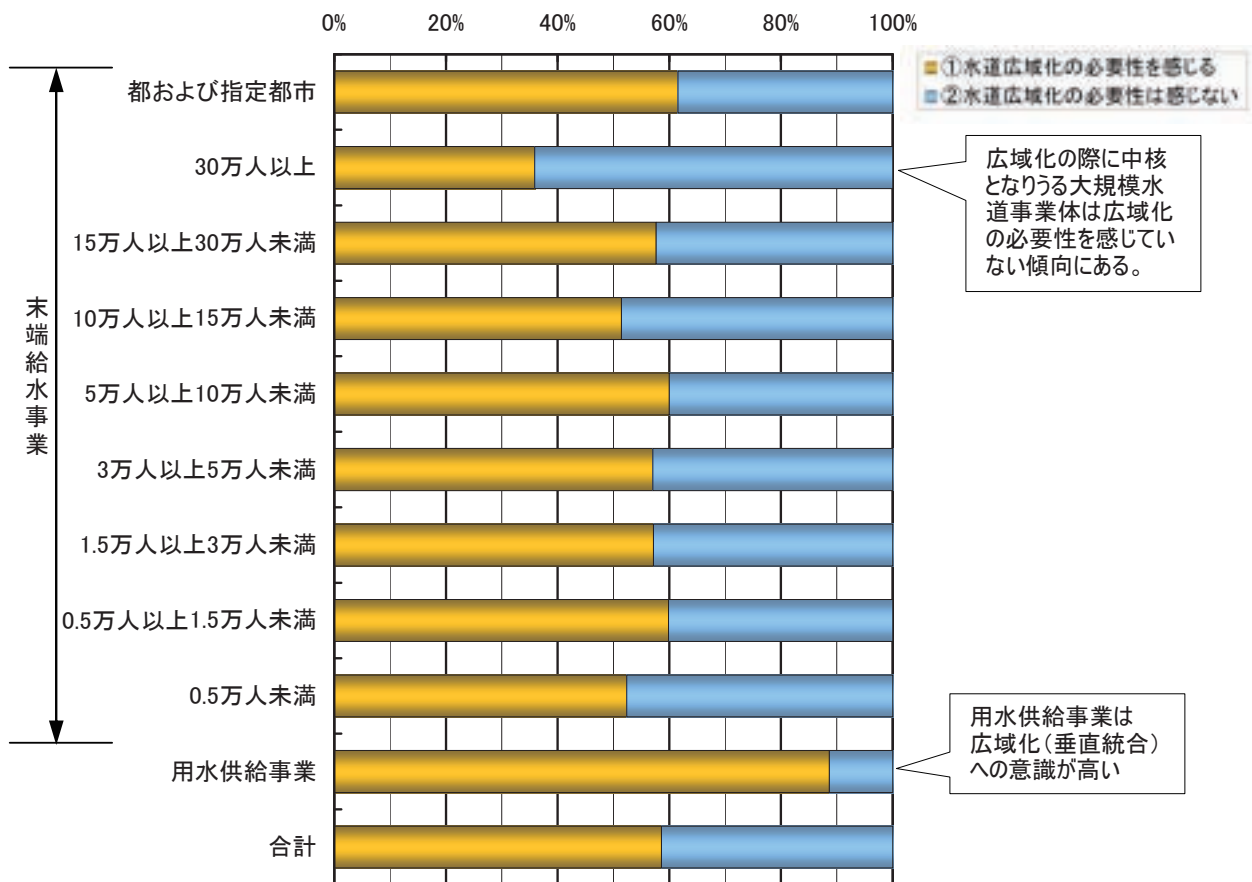
【問 17】水道広域化に対する考え方



問17 水道広域化に対する考え方	回答数	有効回答率
①水道広域化の必要性を感じる	512	58.6%
②水道広域化の必要性は感じない	361	41.4%
無回答	12	—
有効回答	873	—
合計	885	—

約6割の事業者は広域化の必要性を感じている。

■ 水道広域化に対する考え方(事業種別・給水人口規模別)



広域化の際に中核となりうる大規模水道事業者は広域化の必要性を感じていない傾向にある。

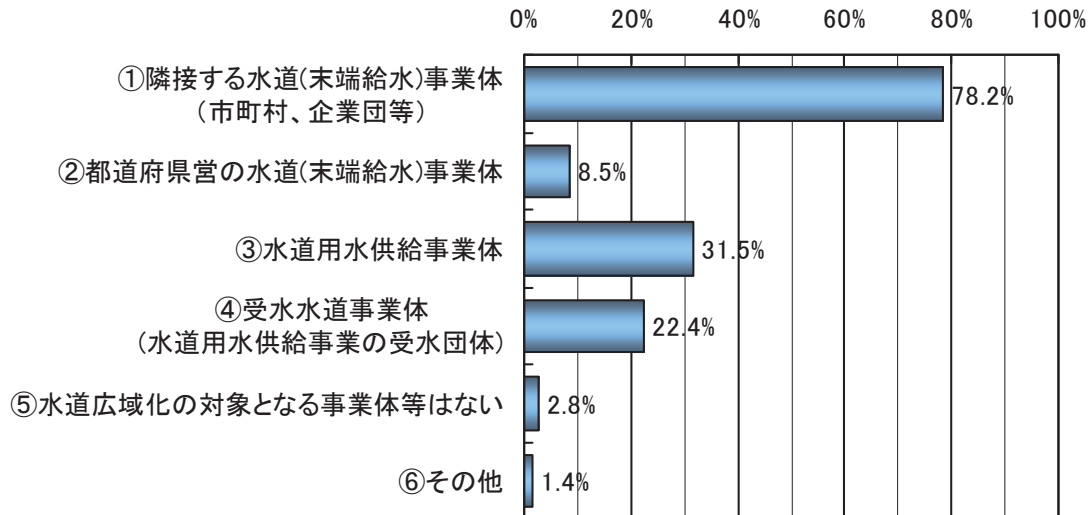
用水供給事業は広域化(垂直統合)への意識が高い

問17 水道広域化に対する考え方	①水道広域化の必要性を感じる	②水道広域化の必要性は感じない	有効回答事業者数
都および指定都市	8	5	13
30万人以上	14	25	39
15万人以上30万人未満	34	25	59
10万人以上15万人未満	36	34	70
5万人以上10万人未満	102	68	170
3万人以上5万人未満	77	58	135
1.5万人以上3万人未満	100	75	175
0.5万人以上1.5万人未満	82	55	137
0.5万人未満	11	10	21
用水供給事業	47	6	53
合計	511	361	872

【問 18】近隣の水道広域化の対象となる事業者等

水道広域化の対象となる事業者としては、隣接する水道事業者が約 8 割、水道用水供給事業者が約 3 割、受水水道事業者が約 2 割と回答している。

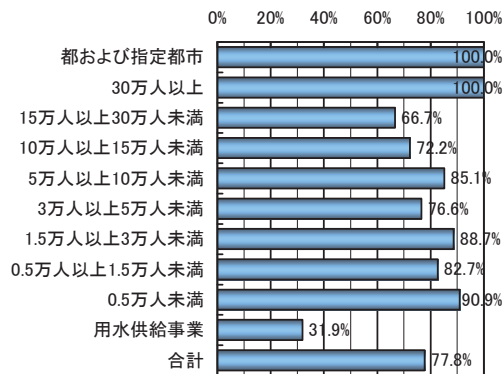
※ 問 17 で「①水道広域化の必要性を感じる」を選択した事業者のみ（512 事業者）



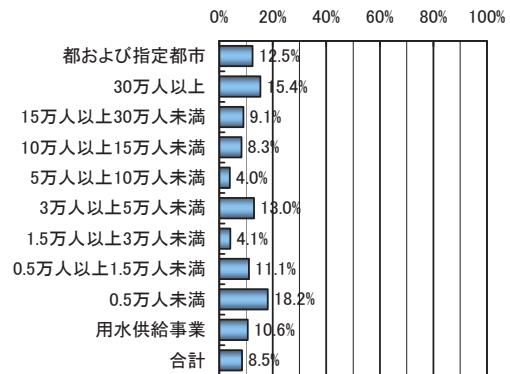
問18 近隣の水道広域化の対象となる事業者等	回答数	有効回答率
①隣接する水道(末端給水)事業者(市町村、企業団等)	395	78.2%
②都道府県営の水道(末端給水)事業者	43	8.5%
③水道用水供給事業者	159	31.5%
④受水水道事業者(水道用水供給事業の受水団体)	113	22.4%
⑤水道広域化の対象となる事業者等はない	14	2.8%
⑥その他	7	1.4%
無回答	7	—
有効回答	505	—
合計	512	—

■ 近隣の水道広域化の対象となる事業者等(事業種別・給水人口規模別)

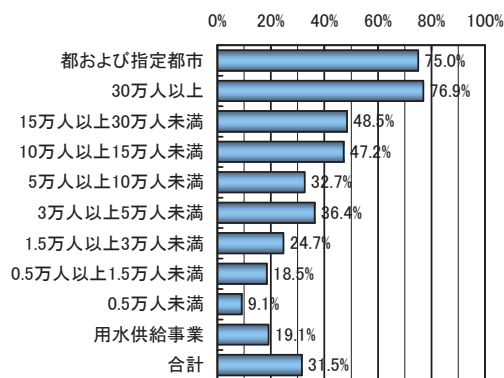
①隣接する水道(末端給水)事業者(市町村、企業団等)



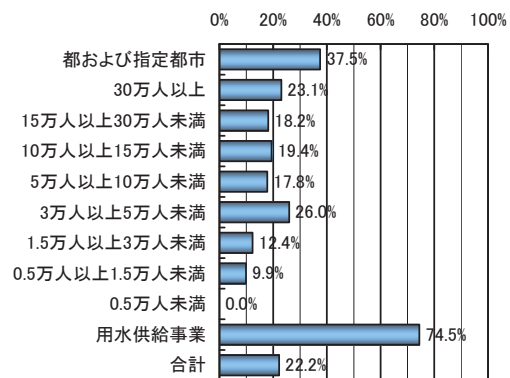
②都道府県営の水道(末端給水)事業者



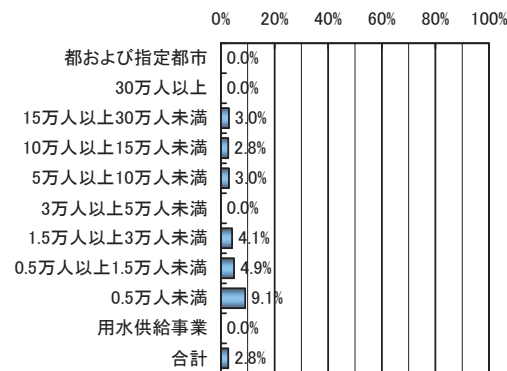
③水道用水供給事業者



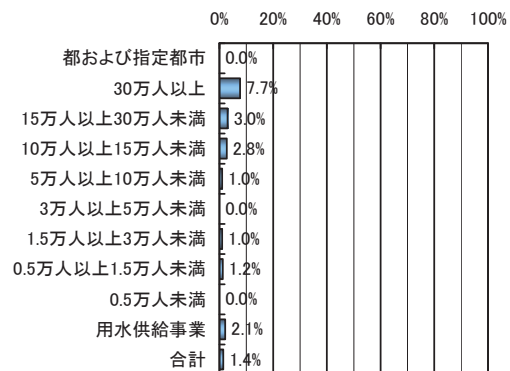
④受水水道事業者(水道用水供給事業の受水団体)



⑤水道広域化の対象となる事業者等はない



⑥その他

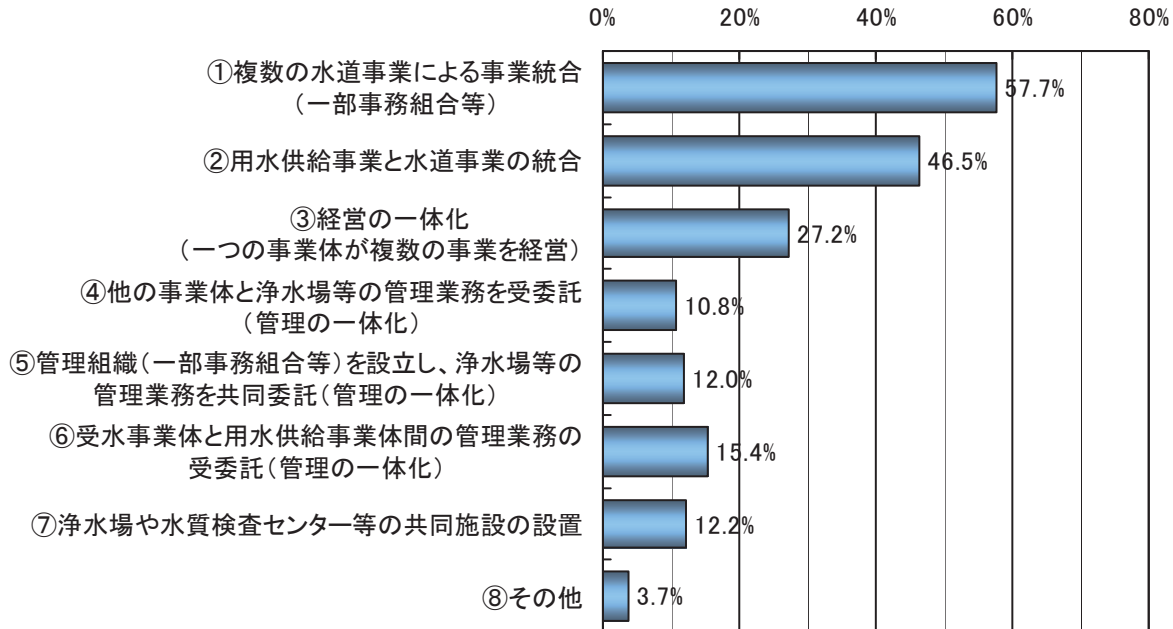


問18 近隣の水道広域化の対象となる事業者等	①隣接する水道(末端給水)事業者(市町村、企業団等)	②都道府県営の水道(末端給水)事業者	③水道用水供給事業者	④受水水道事業者(水道用水供給事業の受水団体)	⑤水道広域化の対象となる事業者等はない	⑥その他	有効回答事業者数
都および指定都市	8	1	6	3	0	0	8
30万人以上	13	2	10	3	0	1	13
15万人以上30万人未満	22	3	16	6	1	1	33
10万人以上15万人未満	26	3	17	7	1	1	36
5万人以上10万人未満	86	4	33	18	3	1	101
3万人以上5万人未満	59	10	28	20	0	0	77
1.5万人以上3万人未満	86	4	24	12	4	1	97
0.5万人以上1.5万人未満	67	9	15	8	4	1	81
0.5万人未満	10	2	1	0	1	0	11
用水供給事業	15	5	9	35	0	1	47
合計	392	43	159	112	14	7	504

【問 19】水道広域化を導入する場合の形態

水道広域化を導入する場合の形態としては、複数の水道事業による事業統合が約 6 割、水道用水供給事業と水道事業の統合が約 4 割強、経営の一体化が約 3 割弱と回答している。

※問 17 で「①水道広域化の必要性を感じる」を選択した事業者のみ（512 事業者）

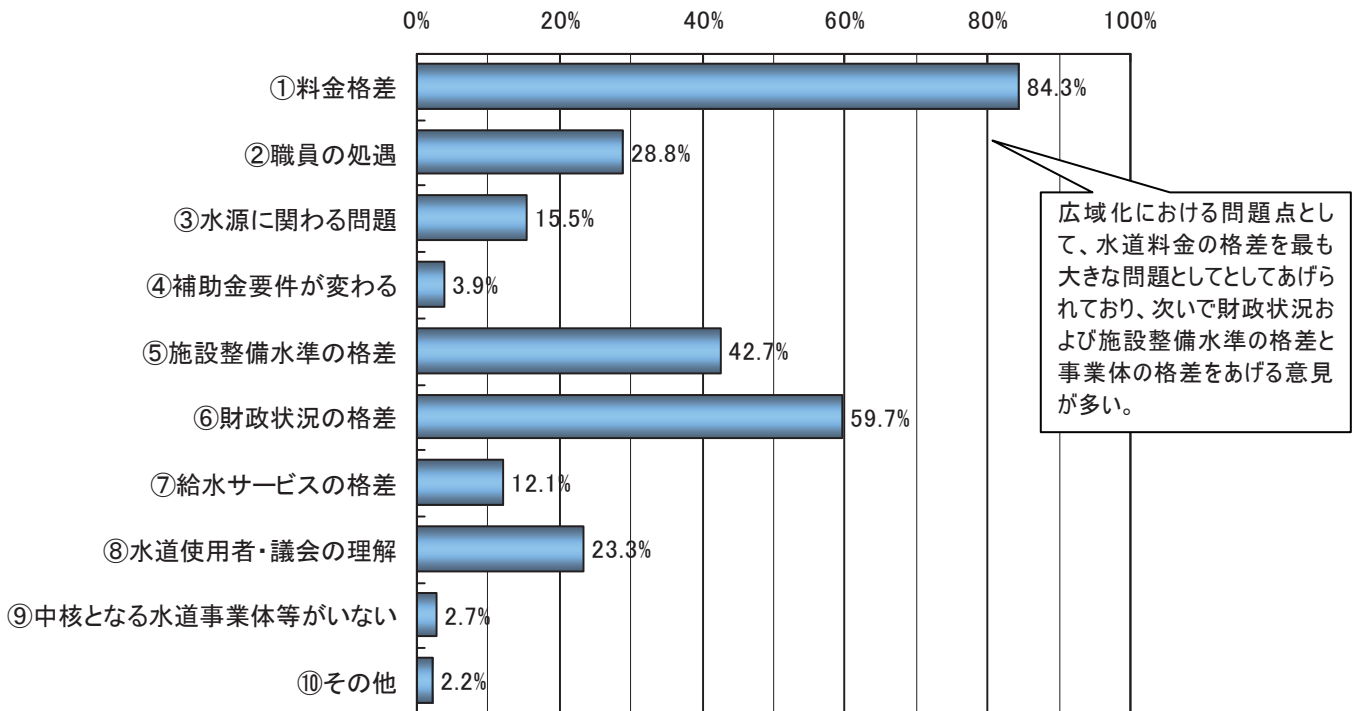


問19 水道広域化を導入する場合の形態	回答数	有効回答率
①複数の水道事業による事業統合（一部事務組合等）	293	57.7%
②用水供給事業と水道事業の統合	236	46.5%
③経営の一体化（一つの事業者が複数の事業を経営）	138	27.2%
④他の事業者と浄水場等の管理業務を受委託（管理の一体化）	55	10.8%
⑤管理組織（一部事務組合等）を設立し、浄水場等の管理業務を共同委託（管理の一体化）	61	12.0%
⑥受水事業者と用水供給事業者間の管理業務の受委託（管理の一体化）	78	15.4%
⑦浄水場や水質検査センター等の共同施設の設置	62	12.2%
⑧その他	19	3.7%
無回答	4	—
有効回答	508	—
合計	512	—

【問 20】事業統合をする場合に想定される問題

事業統合をする場合に想定される問題としては、料金格差が約 8 割以上、財政状況の格差が約 6 割、施設整備水準の格差が約 4 割、職員の処遇が約 3 割と回答している。

※問 17 で「①水道広域化の必要性を感じる」を選択した事業体のみ（512 事業体）

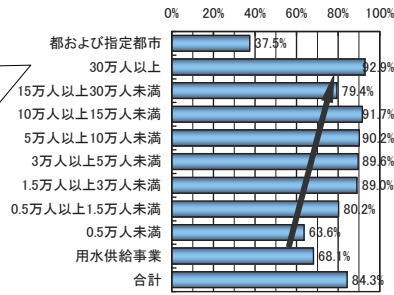


問20 事業統合をする場合に想定される問題	回答数	有効回答率
①料金格差	431	84.3%
②職員の処遇	147	28.8%
③水源に関わる問題	79	15.5%
④補助金要件が変わる	20	3.9%
⑤施設整備水準の格差	218	42.7%
⑥財政状況の格差	305	59.7%
⑦給水サービスの格差	62	12.1%
⑧水道使用者・議会の理解	119	23.3%
⑨中核となる水道事業体等がない	14	2.7%
⑩その他	11	2.2%
無回答	1	—
有効回答	511	—
合計	512	—

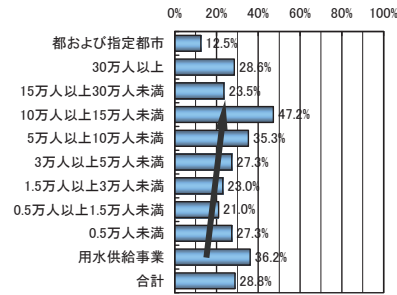
■ 事業統合をする場合に想定される問題(事業種別・給水人口規模別)

①料金格差

中核組織となりうる規模の大きい水道事業者ほど、料金の格差を大きな課題として捉えている。

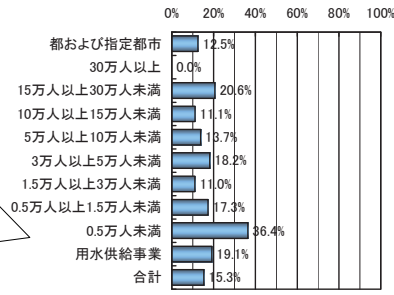


②職員の処遇



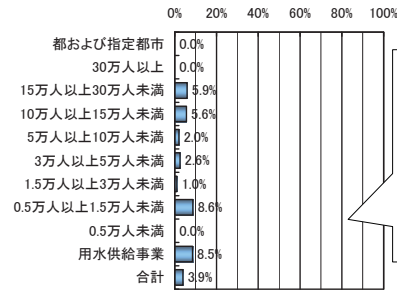
③水源に関わる問題

特に規模の小さい(給水人口5千人以下)水道事業者は水源の問題を大きな課題として捉えている。



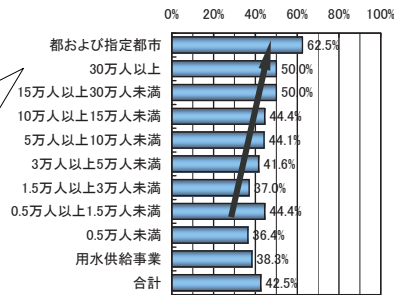
④補助金要件が変わる

簡易水道を抱える水道事業者は補助金要件等の変更を課題として捉えている。特に規模の小さい水道事業者にとっては大きな課題である。



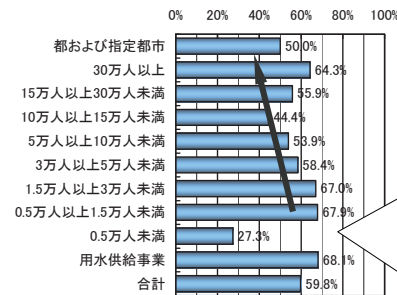
⑤施設整備水準の格差

施設水準の高い、規模の大きい水道事業者ほど、施設の整備水準の格差を大きな課題として捉えている。



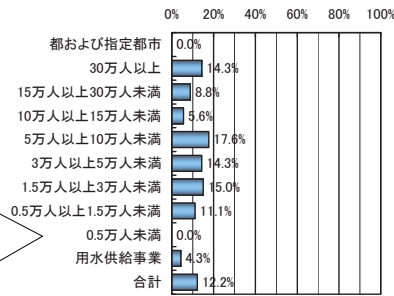
⑥財政状況の格差

特に規模の小さい(給水人口5千人以下)水道事業者は自らの状況を把握することに苦慮している状況が確認できる。それ以外の事業者では概ね、財政状況の格差を課題として捉えている。



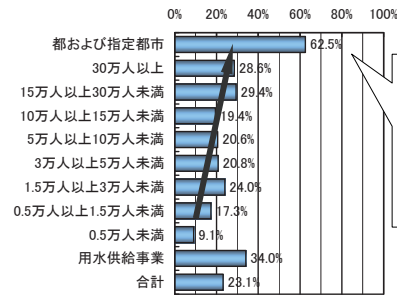
⑦給水サービスの格差

特に規模の小さい(給水人口5千人以下)水道事業者は自らの状況を把握することに苦慮している状況が確認できる。

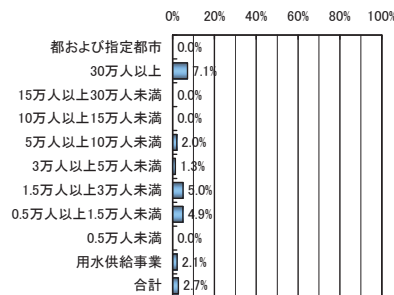


⑧水道使用者・議会の理解

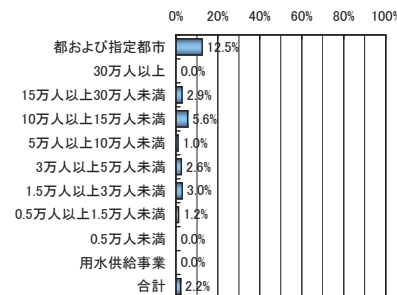
施設水準が高く、規模の大きい水道事業者ほど、ステークホルダーへの説明責任を意識している



⑨中核となる水道事業者等がない



⑩その他



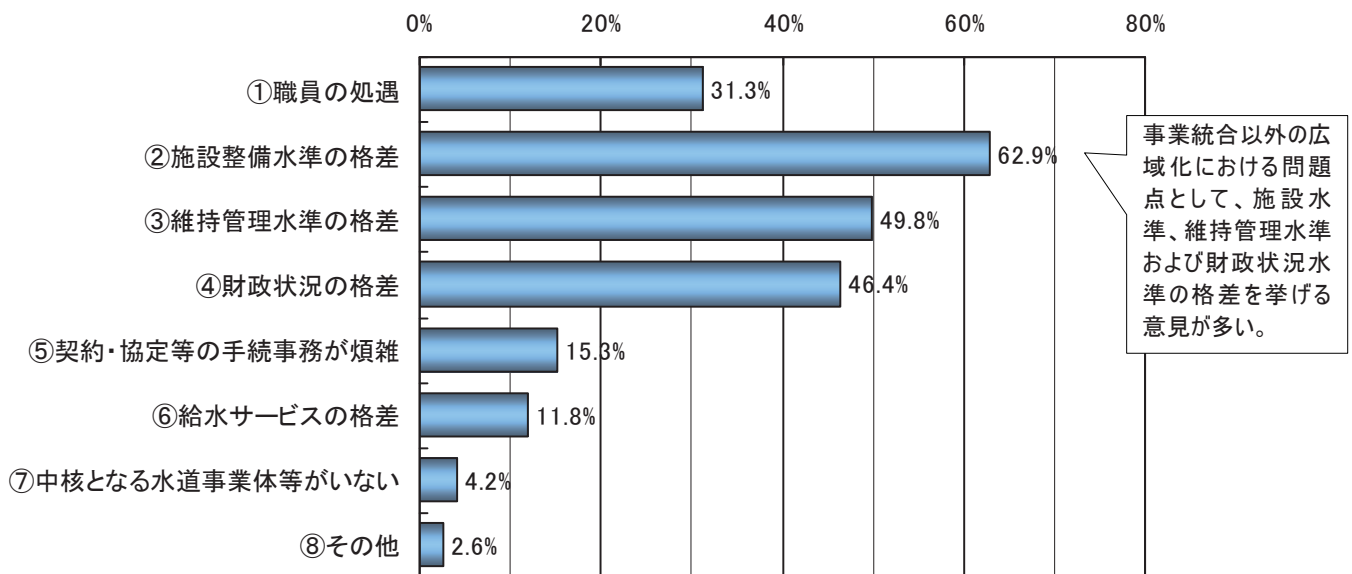
- ①料金格差、⑤施設格差、⑧利用者理解からは、広域化で中核となりうる大規模水道事業者は、利用者を含むステークホルダーへの説明責任を強く認識していることが確認できる。
- 中小規模事業者においては、現状把握や今後の事業計画の策定などに苦慮している実情が伺える。

問20 事業統合をする場合に想定される問題	①料金格差	②職員の処遇	③水源に関する問題	④補助金要件が変わる	⑤施設整備水準の格差	⑥財政状況の格差	⑦給水サービスの格差	⑧水道使用者・議会の理解	⑨中核となる水道事業者等がない	⑩その他	有効回答事業体数
都および指定都市	5	1	1	0	5	4	0	5	0	1	8
30万人以上	4	4	1	0	7	9	2	4	1	0	14
15万人以上30万人未満	10	8	7	2	17	19	3	10	0	1	34
10万人以上15万人未満	7	17	4	2	16	16	2	7	0	2	36
5万人以上10万人未満	21	36	14	2	45	55	18	21	2	1	102
3万人以上5万人未満	16	21	14	2	32	45	11	16	1	2	77
1.5万人以上3万人未満	24	23	11	1	37	67	15	24	5	3	100
0.5万人以上1.5万人未満	14	17	14	7	36	55	9	14	4	1	81
0.5万人未満	1	3	4	0	4	3	0	1	0	0	11
用水供給事業	16	17	9	4	18	32	2	16	1	0	47
合計	118	147	79	20	217	305	62	118	14	11	510

【問21】事業統合以外の水道広域化を進める場合に想定される問題

事業統合以外の水道広域化を進める場合に想定される問題としては、施設整備水準の格差が約6割、維持管理水準の格差が約5割、財政状況の格差が約4割強と回答している。

※ 問17で「①水道広域化の必要性を感じる」を選択した事業体のみ（512事業体）

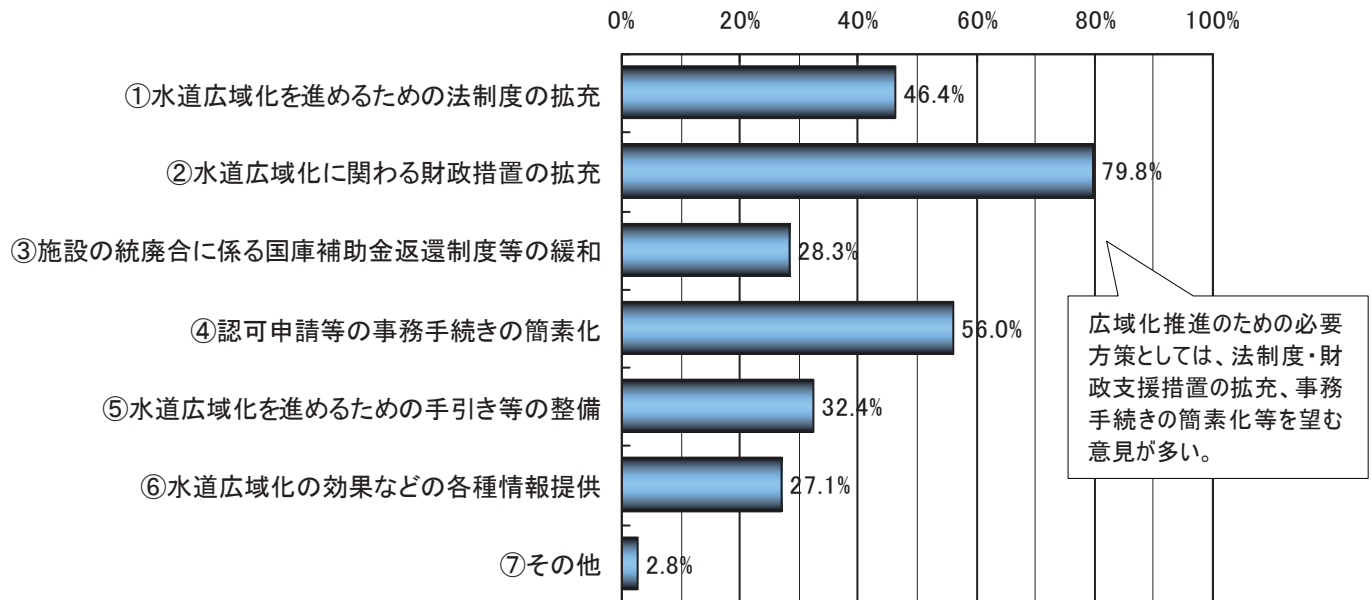


問21 事業統合以外の水道広域化を進める場合に想定される問題	回答数	有効回答率
①職員の処遇	156	31.3%
②施設整備水準の格差	313	62.9%
③維持管理水準の格差	248	49.8%
④財政状況の格差	231	46.4%
⑤契約・協定等の手続事務が煩雑	76	15.3%
⑥給水サービスの格差	59	11.8%
⑦中核となる水道事業者等がない	21	4.2%
⑧その他	13	2.6%
無回答	14	—
有効回答	498	—
合計	512	—

【問 22】水道広域化を進めるのに必要な方策等

水道広域化を進めるのに必要な方策としては、水道広域化に関わる財政措置の拡充が約 8 割、認可申請等の事務手続きの簡素化が約 5 割強、水道広域化を進めるための法制度の拡充が約 4 割強と回答している。

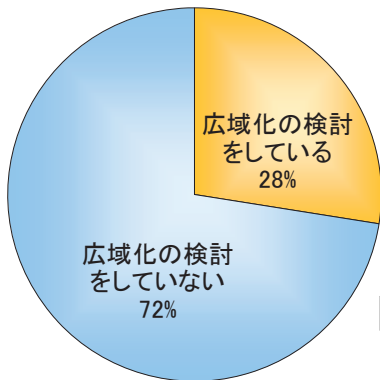
※ 問 17 で「①水道広域化の必要性を感じる」を選択した事業体のみ（512 事業体）



問22 水道広域化を進めるのに必要な方策等	回答数	有効回答率
①水道広域化を進めるための法制度の拡充	236	46.4%
②水道広域化に関わる財政措置の拡充	406	79.8%
③施設の統廃合に係る国庫補助金返還制度等の緩和	144	28.3%
④認可申請等の事務手続きの簡素化	285	56.0%
⑤水道広域化を進めるための手引き等の整備	165	32.4%
⑥水道広域化の効果などの各種情報提供	138	27.1%
⑦その他	14	2.8%
無回答	3	—
有効回答	509	—
合計	512	—

【問 23】現在、水道の広域化を検討しているか

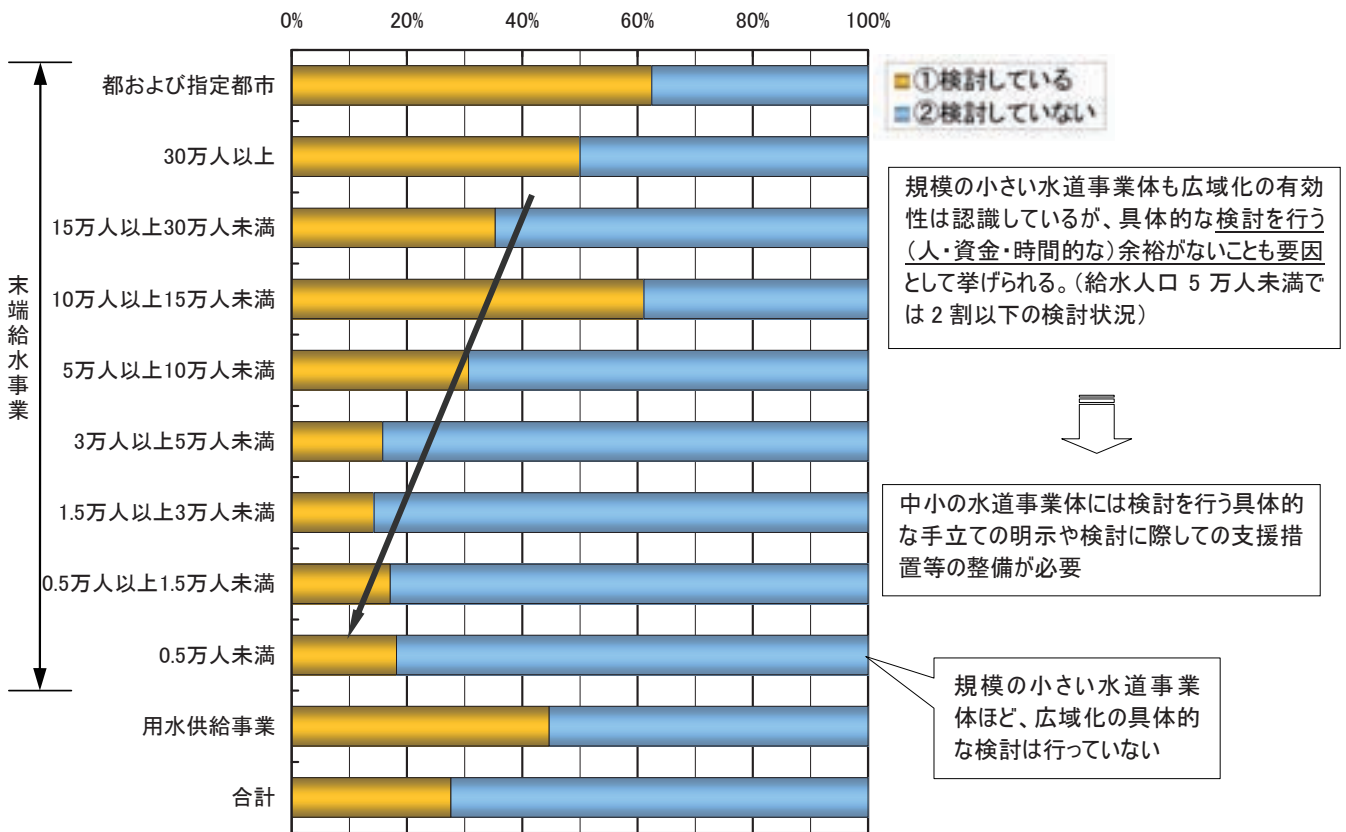
水道広域化の必要性を感じている事業者のうち、約 3 割弱の事業者で、現在、水道の広域化を検討している。※ 問 17 で「①水道広域化の必要性を感じる」を選択した事業者のみ（512 事業者）



問23 現在、水道の広域化を検討しているか	回答数	有効回答率
①検討している	140	27.6%
②検討していない	368	72.4%
無回答	0	—
有効回答	508	—
合計	508	—

6 割近くの事業者が広域化の必要性を感じる回答【問 17】しているが、実際に広域化の検討を行っている事業者はこのうち、3 割弱であった。（実際の切迫感は大きくない）

■ 事業種別・給水人口規模別の現在、水道の広域化を検討しているか



規模の小さい水道事業者も広域化の有効性は認識しているが、具体的な検討を行う（人・資金・時間的な）余裕がないことも要因として挙げられる。（給水人口 5 万人未満では 2 割以下の検討状況）

中小の水道事業者には検討を行う具体的な手立ての明示や検討に際しての支援措置等の整備が必要

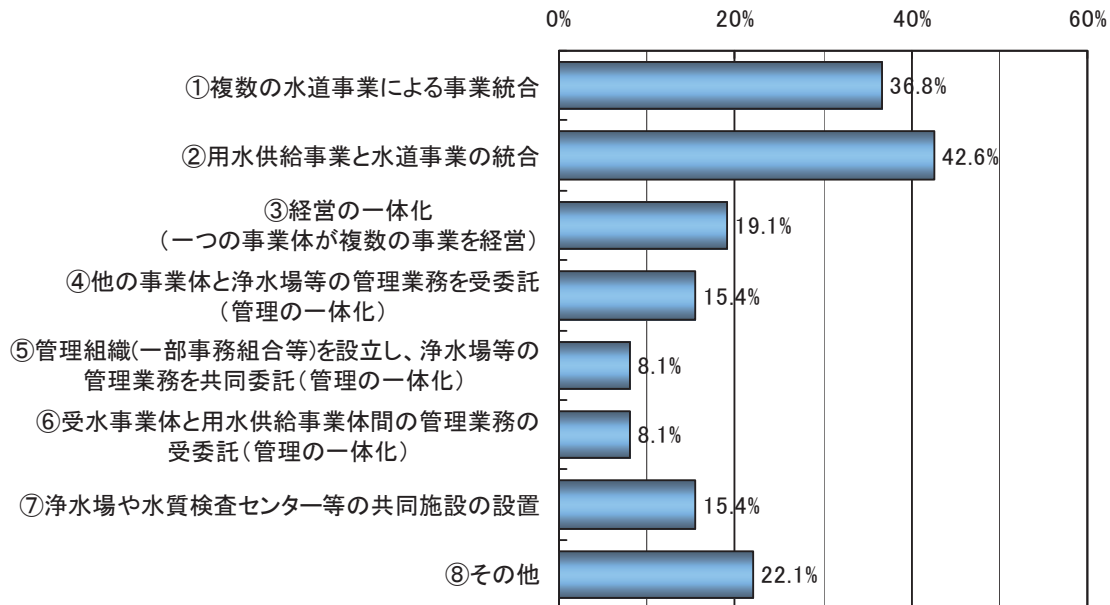
規模の小さい水道事業者ほど、広域化の具体的な検討は行っていない

問23 現在、水道の広域化を検討しているか	①検討している	②検討していない	有効回答事業者数
都および指定都市	5	3	8
30万人以上	7	7	14
15万人以上30万人未満	12	22	34
10万人以上15万人未満	22	14	36
5万人以上10万人未満	31	70	101
3万人以上5万人未満	12	64	76
1.5万人以上3万人未満	14	84	98
0.5万人以上1.5万人未満	14	68	82
0.5万人未満	2	9	11
用水供給事業	21	26	47
合計	140	367	507

【問 24】検討している水道広域化の形態

検討している水道広域化の形態は、用水供給事業と水道事業の統合が約 4 割、複数の水道事業による事業統合が約 3 割強、経営の一体化（一つの事業体が複数の事業を経営）が約 4 割と回答している。

※ 問 23 で「①検討している」を選択した事業体のみ（140 事業体）



問24 検討している水道広域化の形態	回答数	有効回答率
① 複数の水道事業による事業統合	50	36.8%
② 用水供給事業と水道事業の統合	58	42.6%
③ 経営の一体化 (一つの事業体が複数の事業を経営)	26	19.1%
④ 他の事業体と浄水場等の管理業務を受委託 (管理の一体化)	21	15.4%
⑤ 管理組織(一部事務組合等)を設立し、浄水場等の 管理業務を共同委託(管理の一体化)	11	8.1%
⑥ 受水事業体と用水供給事業体間の管理業務の 受委託(管理の一体化)	11	8.1%
⑦ 浄水場や水質検査センター等の共同施設の設置	21	15.4%
⑧ その他	30	22.1%
無回答	4	—
有効回答	136	—
合計	140	—

【問 25】水道広域化の必要性を感じない理由

水道広域化の必要性を感じていない事業体に、その理由を自由記述形式で調査を行った。広域化の必要性を感じない理由を見ると、各事業体が現状の経営資源の基で適正な料金水準にて水供給を行っているという自負が感じられる。また、事業体にとってのメリットが見出せない（現状の方がベター）との意見も多い。

【広域化の必要性を感じない主な理由】

- 湧水、地下水を水源としている低料金の事業体では、事業統合により負担増又は水源を他事業体に供給することになり、広域化のメリットがない。
- 水源が豊富で、財政的にも健全な経営ができている事業体では、広域化することでのデメリットの方が大きいように思われている。
- 水源が受水のみ事業体において、広域化のメリットがあまりない。
- 水道用水供給事業体が広域化を図ろうとした場合、受水団体が対象となると考えられるが、用水供給事業体にとってのメリットが見当たらない。
- 山間地域にあり、水道施設が点在している。
- 災害時応援協定等により、緊急時の給水等の対応は可能になっている。
- 施設の維持管理委託が進んでいる。
- 広域化よりも、コスト意識に徹した経営の効率化及び減量化によって、健全な経営基盤を確立すべきである。
- 簡易水道の統合により、補助金、起債の制限、独立採算による一般会計繰入制限等経営上の問題がある。

「水道の安全保障に関する検討会」関連アンケート

アンケート内における用語の定義

1. 第三者委託

平成14年4月に施行された改正水道法により、水道事業における管理体制強化方策の一つとして、水道の管理に関する技術上の業務を、水道事業者等及び需要者以外の第三者に委託できる制度。

<水道法第24条の3（業務の委託）>

水道事業者は、政令で定めるところにより、水道の管理に関する技術上の業務の委託の全部または一部を他の水道事業者若しくは水道用水供給事業者または当該業務を適正かつ確実に実施することができる者として政令で定める要件に該当するものに委託できる。

2. 水道広域化

水道ビジョンが示す、事業統合や経営の一体化・管理の一体化等の多様な形態の広域化をいう。なお、本アンケートでは、同じ経営主体内における事業統合などの水道広域化は対象外とする。

< 具体例 >

市町村内の水道事業と簡水を統合するケース、市町村合併に伴い市内の複数の水道事業体を統合するケース、同一経営主体（県営など）内の用水供給事業を統合するケース、等

『基礎調査』

【問1】 事業種別について、下記よりあてはまる項目を〔1つだけ〕ご回答下さい。

- ① 末端給水事業（上水道事業、簡易水道事業）
- ② 水道用水供給事業
- ③ 水道用水供給事業および末端給水事業

【問2】 給水人口をご回答下さい。（水道用水供給事業分は0として下さい。）

※ 平成19年度決算数字として下さい。

【問3】 総収益（営業収益、営業外収益、特別利益の合計）をご回答下さい。

※ 平成19年度決算（税抜き）を千円未満四捨五入として下さい。

【問4】 総費用（営業費用、営業外費用、特別損失の合計）をご回答下さい。

※ 平成19年度決算（税抜き）を千円未満四捨五入として下さい。

【問5】 実職員数（平成19年度末）をご回答下さい。

※ 再任用職員（フルタイム及び短時間）を含む。

※ 嘱託は含めない。

【問 6】 技術及び技能の実職員数（平成 19 年度末）を年齢構成ごとにご回答下さい。

※ 再任用職員（フルタイム及び短時間）を含む。

※ 嘱託は含めない。

- ① 60 歳以上 ② 55～60 歳未満 ③ 50～55 歳未満 ④ 45～50 歳未満
⑤ 40～45 歳未満 ⑥ 35～40 歳未満 ⑦ 30～35 歳未満 ⑧ 25～30 歳未満
⑨ 25 歳未満

【問 7】 貴事業体が現在あるいは将来懸念される課題について、主にあてはまる項目を〔3 つまで〕ご回答下さい。

- ① 水需給面（水源不足、水源が不安定なため安定的な供給が困難な事がある、水需要の減少など）
② 施設面（施設の更新需要の増大、耐震性が低い、施設規模が過大など）
③ 維持管理面（技術基盤の維持が困難、人員確保が困難、管理体制が脆弱であるなど）
④ 経営財政面（施設更新等の財源確保が困難、赤字であるなど）
⑤ 給水サービス面（水道未普及地域が多い、非常時のバックアップ体制が不十分など）
⑥ 課題はない
⑦ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

<⑥を選択された方は問 9 へお進み下さい。>

【問 8】 「問 7」にて「⑥ 課題はない」以外を選択された方のみご回答下さい。

貴事業体が現在あるいは将来懸念される課題の対応策として考えられる方策について、主にあてはまる項目を〔3 つまで〕ご回答下さい。

- ① 水道料金値上げ ② 経営の効率化 ③ 業務の委託 ④ 水道広域化
⑤ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

『業務の委託』

【問 9】 貴事業体における費用および委託料（業務委託を行っている場合のみ）を下記項目ごとにご回答下さい。

※ 平成 19 年度決算（税抜き）を千円未満四捨五入として下さい。

※ 「原水費及び浄水費」、「配水費及び給水費」で決算されている場合は、それぞれ「原水費」、「配水費」欄にご回答下さい。

- | | | | |
|-------|---------|-------------|---------|
| ① 原水費 | _____千円 | ② 原水費のうち委託料 | _____千円 |
| ③ 浄水費 | _____千円 | ④ 浄水費のうち委託料 | _____千円 |
| ⑤ 配水費 | _____千円 | ⑥ 配水費のうち委託料 | _____千円 |
| ⑦ 給水費 | _____千円 | ⑧ 給水費のうち委託料 | _____千円 |
| ⑨ 業務費 | _____千円 | ⑩ 業務費のうち委託料 | _____千円 |
| ⑪ 総係費 | _____千円 | ⑫ 総係費のうち委託料 | _____千円 |

【問 10】 貴事業体で、水道事業運営に係る技術的業務〔例えば、浄水場における運転管理（排水処理を含む）など〕を委託している（するとした）場合、何に重点を置きますか。主にあてはまる項目を〔3つまで〕ご回答下さい。

※ 夜間、休日のみの委託も含めてご回答下さい。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ① コスト削減 | ② 技術者の確保（2007年問題への対応） |
| ③ 施設の維持管理強化 | ④ 水質管理体制の強化 |
| ⑤ 危機管理体制の強化 | ⑥ 全て直営で行っていて、委託の予定はない |
| ⑦ 浄水場の運転管理などの技術的な業務がない | |
| ⑧ その他（具体的にご回答下さい） | 【別途回答用紙へ】 |

<①～⑤及び⑧を選択された方は問 11 へ、⑥を選択された方は問 12 へ、
⑦を選択された方は問 13 へお進み下さい。>

【問 11】 水道事業運営に係る技術的業務〔例えば、浄水場における運転管理（排水処理を含む）など〕を委託した（する）ことによる問題点について、主にあてはまる項目を〔3つまで〕ご回答下さい。

- | | |
|---|-----------|
| ① コスト削減の効果が上がらない | |
| ② 受託者の技術力が不足していると思われる | |
| ③ サービスの低下が懸念される（事故・故障の増加、危機管理機能の低下等） | |
| ④ 職員の技術力低下が懸念される（受託者の管理ができない等） | |
| ⑤ 委託するまでの諸手続が複雑（第三者委託・PFIの手続き、積算要領がない等） | |
| ⑥ 受託者が倒産するなど業務遂行困難な状況となることに対する不安 | |
| ⑦ 特に問題はない | |
| ⑧ その他（具体的にご回答下さい） | 【別途回答用紙へ】 |

【問 12】 「問 10」にて「⑥ 全て直営で行っていて、委託の予定はない」を選択された方のみご回答下さい。

水道事業運営に係る技術的業務〔例えば、浄水場における運転管理（排水処理を含む）など〕を委託しない理由について、主にあてはまる項目を〔3つまで〕ご回答下さい。

- ① コスト削減の効果が上がると思えない
- ② 適当な委託先がない（受託者の技術力不足を含む）
- ③ 労務上の問題（職員の処遇等）
- ④ 職員の技術力低下が懸念される（受託者の管理ができない等）
- ⑤ 委託するまでの諸手続が複雑（第三者委託・PFIの手続き、積算要領がない等）
- ⑥ 情報不足（第三者委託・PFIの導入方法など）
- ⑦ 事故・災害時の対応に不安がある
- ⑧ 水道水の安全性を確保できない
- ⑨ 受託者の業務遂行能力および継続性に不安がある
- ⑩ 水道使用者の理解が得られない
- ⑪ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

【問 13】 貴事業体では今後の技術的業務委託の方向性をどのように考えるかについて、あてはまる項目を〔1つだけ〕ご回答下さい。

- ① 第三者委託の対象となる業務は全て、第三者委託を進める
- ② いくつかの業務は第三者委託を実施し、残りは原則、直営で実施する
- ③ 第三者委託は実施せず、従来型の業務委託を進める
- ④ 原則、直営で実施し、委託は最小限に留める
- ⑤ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

<④、⑤を選択された方は問 15 へお進み下さい。>

【問 14】 「問 13」にて①、②、③の第三者委託及び従来型の業務委託を進めると回答した方のみご回答ください。

現在既に委託を行っている場合は今後委託の拡大を行う予定について、現在まだ委託を行っていない場合はこれから委託を行う予定について、その時期はいつ頃と考えていますか。

- ① 3年以内 ② 3～5年以内 ③ 5～10年以内 ④ 10年以上
- ⑤ 期日は定めていない。

【問 15】 「問 13」にて③、④、⑤を選択された方のみご回答下さい。

第三者委託を実施しない理由について、主にあてはまる項目を〔3つまで〕ご回答下さい。

- ① コスト削減の効果が上がると思えない
- ② 適当な委託先がない（受託者の技術力不足を含む）
- ③ 労務上の問題（職員の処遇等）
- ④ 職員の技術力低下が懸念される（受託者の管理ができない等）
- ⑤ 委託するまでの諸手続が複雑（第三者委託・PFIの手続き、積算要領がない等）
- ⑥ 情報不足（第三者委託・PFIの導入方法など）
- ⑦ 事故・災害時の対応に不安がある
- ⑧ 水道水の安全性を確保できない
- ⑨ 受託者の業務遂行能力および継続性に不安がある
- ⑩ 水道使用者の理解が得られない
- ⑪ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

『水道広域化』

【問 16】 貴事業体において、水道広域化にはどのようなメリットがあるか、あてはまる項目を〔1つだけ〕ご回答下さい。

（1）水需給面

- ① 水源不足の解消
- ② 水資源開発や利水の効率化
- ③ 複数水源による供給安定性の向上
- ④ メリットはないと考える
- ⑤ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

（2）施設面

- ① 施設の更新等の効率的な実施
- ② 施設整備レベルの向上
- ③ 効率的な配水区域の編成
- ④ メリットはないと考える
- ⑤ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

（3）維持管理面

- ① 組織体制の充実
- ② 維持管理レベルの向上
- ③ 水質、設備等の専門技術者の確保
- ④ メリットはないと考える
- ⑤ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

（4）経営財政面

- ① 国庫補助、財政措置による財源確保
- ② 財政基盤の強化
- ③ 建設投資の効率化や組織体制の合理化によるコスト縮減
- ④ メリットはないと考える
- ⑤ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

(5) 給水サービス面

- ① 水道未普及地域の解消（縮小）
- ② 料金格差是正
- ③ 安定給水の確保
- ④ 非常時の給水体制の強化
- ⑤ メリットはないと考える
- ⑥ その他（具体的にご回答下さい）

【別途回答用紙へ】

(6) その他（水道広域化のメリットがあれば、具体的に回答下さい。） 【別途回答用紙へ】

【問 17】 貴事業体における、水道広域化に対する考え方について、あてはまる項目を〔1つだけ〕ご回答下さい。

- ① 水道広域化の必要性を感じる
- ② 水道広域化の必要性は感じない

＜①を選択された方は問 18 へ、②を選択された方は問 25 へお進み下さい。＞

※ 以下の設問は、「問 17」にて「① 水道広域化の必要性を感じる」を選択された方のみご回答下さい。

【問 18】 近隣に水道広域化の対象となる事業体等があれば、あてはまる項目をご回答下さい。

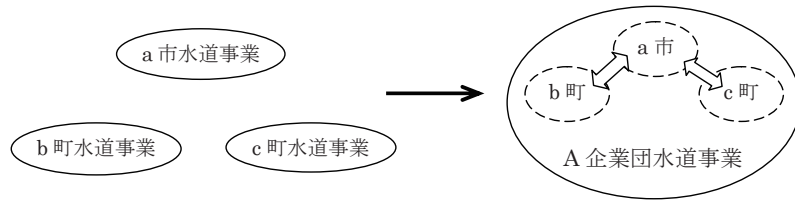
〔複数回答可〕

- ① 隣接する水道（末端給水）事業体（市町村、企業団等）
- ② 都道府県営の水道（末端給水）事業体
- ③ 水道用水供給事業体
- ④ 受水水道事業体（水道用水供給事業の受水団体）
- ⑤ 水道広域化の対象となる事業体等はない
- ⑥ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

【問 19】 貴事業体が水道広域化を導入する場合、どのような形態が考えられるかについて、主にあてはまる項目を〔3つまで〕ご回答下さい。

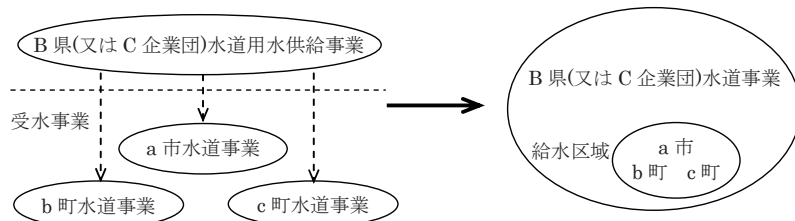
① 複数の水道事業による事業統合（一部事務組合等）

< 例 >



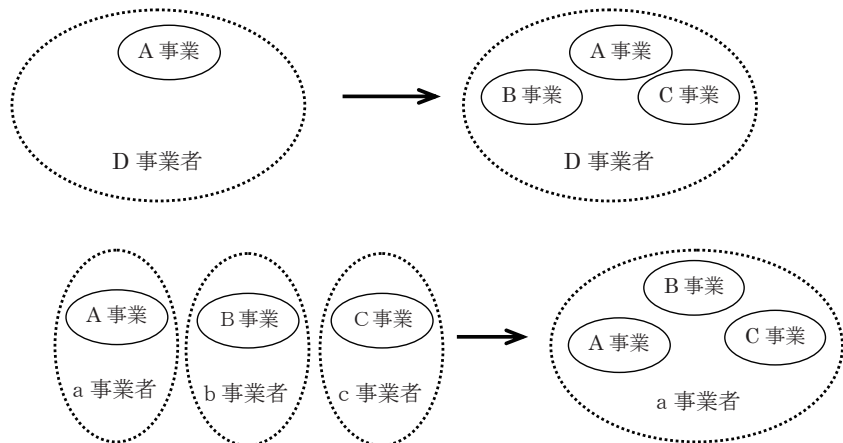
② 用水供給事業と水道事業の統合

< 例 >



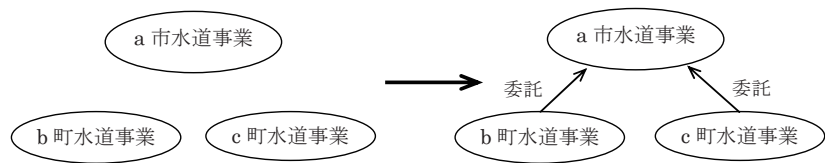
③ 経営の一体化（一つの事業体が複数の事業を経営）

< 例 >



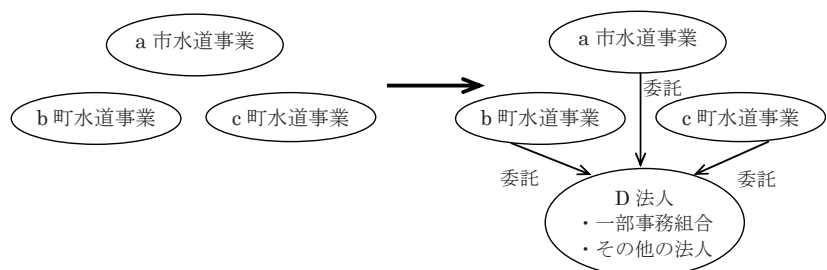
④ 他の事業体と浄水場等の管理業務を受委託（管理の一体化）

< 例 >



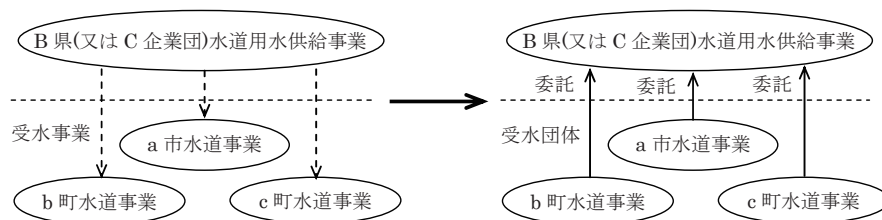
⑤ 管理組織（一部事務組合等）を設立し、浄水場等の管理業務を共同委託（管理の一体化）

< 例 >



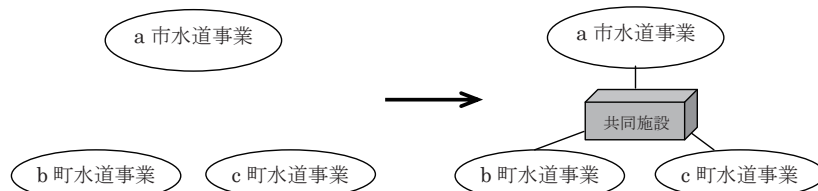
⑥ 受水事業体と用水供給事業体間の管理業務の受委託（管理の一体化）

< 例 >



⑦ 浄水場や水質検査センター等の共同施設の設置

< 例 >



⑧ その他（具体的にご回答下さい）

[別添回答用紙へ]

【問 20】 貴事業体において、事業統合をする場合に想定される問題について、主にあてはまる項目を〔3つまで〕ご回答下さい。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ① 料金格差 | ② 職員の処遇 |
| ③ 水源に関わる問題 | ④ 補助金要件が変わる |
| ⑤ 施設整備水準の格差 | ⑥ 財政状況の格差 |
| ⑦ 給水サービスの格差 | ⑧ 水道使用者・議会の理解 |
| ⑨ 中核となる水道事業体等がない | ⑩ その他（具体的にご回答下さい） |

【別途回答用紙へ】

【問 21】 貴事業体において、事業統合以外の水道広域化（管理の一体化、施設の共同化など）を進める場合に想定される問題について、主にあてはまる項目を〔3つまで〕ご回答下さい。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ① 職員の処遇 | ② 施設整備水準の格差 |
| ③ 維持管理水準の格差 | ④ 財政状況の格差 |
| ⑤ 契約・協定等の手続事務が煩雑 | ⑥ 給水サービスの格差 |
| ⑦ 中核となる水道事業体等がない | ⑧ その他（具体的にご回答下さい） |

【別途回答用紙へ】

【問 22】 貴事業体が、水道広域化を進めるにあたって、必要と考えられる方策等について、主にあてはまる項目を〔3つまで〕ご回答下さい。

- | |
|--------------------------|
| ① 水道広域化を進めるための法制度の拡充 |
| ② 水道広域化に関わる財政措置の拡充 |
| ③ 施設の統廃合に係る国庫補助金返還制度等の緩和 |

- ④ 認可申請等の事務手続きの簡素化
- ⑤ 水道広域化を進めるための手引き等の整備
- ⑥ 水道広域化の効果などの各種情報提供
- ⑦ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

【問 23】 現在、他の事業体と審議会、検討会、勉強会など、水道広域化の検討をしているどうかについて、あてはまる項目を〔1つだけ〕ご回答下さい。

- ① 検討している
- ② 検討していない

【問 24】 「問 23」にて「① 検討している」を選択された方のみご回答下さい。

検討している水道広域化の形態について、あてはまる項目をご回答下さい。〔複数回答可〕

- ① 複数の水道事業による事業統合
- ② 用水供給事業と水道事業の統合
- ③ 経営の一体化（一つの事業体が複数の事業を経営）
- ④ 他の事業体と浄水場等の管理業務を受委託（管理の一体化）
- ⑤ 管理組織（一部事務組合等）を設立し、浄水場等の管理業務を共同委託（管理の一体化）
- ⑥ 受水事業体と用水供給事業体間の管理業務の受委託（管理の一体化）
- ⑦ 浄水場や水質検査センター等の共同施設の設置
- ⑧ その他（具体的にご回答下さい） 【別途回答用紙へ】

【問 25】 「問 17」にて「② 水道広域化の必要性を感じない」を選択された方のみご回答下さい。

水道広域化の必要性を感じない理由を具体的にご回答下さい。 【別途回答用紙へ】

ご協力ありがとうございました。